

第 1 回生活産業創出研究会

議事概要

平成 1 4 年 9 月 2 5 日

1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

於：内閣府

平工参事官 それでは、お時間になりましたので、ただいまより第1回「生活産業創出研究会」を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところ皆様にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。
まず、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきたいと思います。

2つに大きく分かれておりますけれども、1つは議事次第というものが頭に付いている資料でございます。

議事次第の後、別添1「生活産業創出研究会の公開について」。

別添2「生活産業創出研究会委員名簿」。

別添3「第1回生活産業創出研究会 座席表」。

別添4「事前ヒアリングの概要」。

別添5「生活産業創出研究会の今後の進め方について」というものが最後のページに付いております。

もう一つは、資料一覧でございますが「第1回 生活産業創出研究会 資料一覧」ということで、資料1が「厚生労働省提出資料」でございます。

資料の1-1並びに資料1-2の2部から構成されております。

続きまして、資料2は「国土交通省提出資料」ということで、これは「観光政策について」という資料と、平成13年度観光の状況に関する年次報告及び観光政策の要旨。

それから「観光振興に関する副大臣会議報告書」でございます。

資料3は一部でございますが「農林水産省提出資料」と書いている資料でございます。

もし、資料の落丁等ございましたら、事務局におっしゃっていただければ取り替えさせていただきますと存じます。

続きまして、本研究会の公開に関する取り扱いにつきまして、御説明をさせていただきますと思います。

議事次第を1枚めくっていただきまして、別添1でございますが「生活産業創出研究会については、以下によるものとする」ということでございます。

1. 議事要旨については、原則として会議終了後速やかに作成し、公開する。
2. 配布資料は、原則として公開するが、個別企業の企業秘密に関する資料等については、非公開とする。
3. 傍聴については、生活産業創出研究会の運営に支障をきたさない範囲において、原則として認める。
4. 個別の事情に応じて、会議及び資料を非公開にするかどうかについての判断は、

座長に一任するものとする。

政府の他の審議会、研究会等の実例等も踏まえまして、基本的に情報公開を原則とするということで、以上のような取り扱いにさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

平工参事官 特に御異論がないということで、御了解をいただきたいと存じます。

続きまして、委員の皆様の御紹介につきましては、お時間の都合もございますので、お手元の別添2の委員名簿並びに別添3の座席表をもって代えさせていただきたいと存じます。

ただし、本日は、名簿中の今野委員、佐藤委員、中条委員、服部委員が欠席をされておられます。樋口委員は、少し遅れていらっしゃるということでございます。

また、国土交通省の金澤観光部長が急遽御欠席ということで、本日代理で本田企画課長に御出席を賜っております。よろしく願いいたします。

それでは、これからは当研究会の座長の島田内閣府特命顧問に議事進行をお願いしたいと存じます。

まず、当研究会の御審議を始めていただきます前に、島田座長より一言ごあいさつをお願いいたします。

島田座長 ただいま、御紹介にあずかりました島田でございます。よろしく願いいたします。

議事を始める前に、数分間時間をいただきまして、私どものねらいと言いますか、思いを一言御説明させていただきたいと思っております。

この研究会は、去る6月に閣議決定されました、経済活性化戦略の一環として立ち上げられたものでございます。

経済活性化戦略の中で、特に経済社会の構造が変わり、人々のライフスタイルが変わっていく中で、そういう人々のウォンツを満たすような新しい産業というものが生まれてくる余地があるのではないかと。そういうものを政策的に、更に促進することによって雇用を生み、人々により良質な生活を提供するようなことができれば、経済全体としてもっと活性化するのではないかと、このような意図で政策提案をしましょうということで、この研究会がつくられたわけでございます。

生活産業創出研究会という名前になっておりますが、これまでも内閣府を中心として、いろいろな新産業創出の努力をやってまいりまして、高齢者の介護とか、子育てと

か、住宅とか、いろんなことについて提案をし、また、かなりの部分が既に動き出してきておりますが、今回は特に観光と健康というところに焦点を合わせて努力をしていこうというのが、この委員会の趣旨でございます。

まず、観光について、簡単に感想を申し上げさせていただきますと、日本は世界でも有数の観光資源を持っている国だろうと思えますけれども、例えば、国際的な観光の出入を考えますと、1,700万人の日本人が海外に出てお金を落としているわけです。

ところが、海外から日本に来てお金を落としてくれる人は400万人しかいません。このアンバランスというのは、諸国の中でも際立っておりまして、インバウンドの観光を促進しなければいけないというのは、至上命題になっていると思えます。

観光というのは、極めて先進国型の産業だということが言えると思えます。これまでの日本は、物をつくって外国に売るということで頑張っただけでしたが、物づくりというのは、経済の基本中の基本ではありますけれども、100億の売上を上げた場合に、原材料費から人件費からその他の経費を入れますと、九十何億はそれで消えるわけですし、実は余りレートのいい産業ではないのです。

これに比べると観光産業というのは、落としてくれたお金は全部収入となるので、収益性の高い産業なのです。

特に、これは藻谷委員などはいつもおっしゃっているわけですが、中国に物を輸出すれば、安い中国の賃金に合わせて輸出しなければ売れない。ところが、中国の方が日本に来たときに、だからといって安い観光サービスというわけにはいかないで、国内の賃金ですべて決まります。実は生活文化に親しんでいただくということだけで収入になるわけで、これは最も先進国型の産業なのです。

その産業を支える要素を我々はふんだんに持っているながら、その使い方が下手だということで、何とか関係者の努力を支援していきたいということです。

もう一つは、観光というのは、実は地域づくりと表裏一体となっておりまして、日本列島を成層圏から見ると、東京のような一部大都市にお金と仕事が集まっていて、全国各地は干からびているような状態となっております。

しかし、全国各地には、美しい自然を始めとして、澄んだ空気や水、健康にいい食材など、さまざまな観光資源があるわけですし、これらをもう一度見直して大いに活用するというような努力が本来あってしかるべきでございます。

特に、今日本には農家が360万ぐらいあるわけですが、農地相続権を持っている次男、三男が1,400万人もいらっしゃるわけです。この人たちの親御さんが全国各地

で毎年100万人ずつ亡くなっていらっしや、みんな故郷を失いつつある。ですから、改めて自分の好きな故郷を見出すということが、実は膨大なビジネスチャンスとして広がっているのです。

それを全国各地の地域の方々が自覚をされて、すばらしい地域づくりをされて人々を招くということが国内の観光だろうと思います。住んでいる人が誇りを持って楽しんでいるなければ、海外の人も来ませんから、そういうことだろうと思います。

世界の観光の潮流については、珍しいところに行ってぱっと遊んで帰ってくるというのは、20世紀型の観光なので、先進国の姿はそうではなくて、だんだんと目的を持っていく、参加をする、リピートする、グリーン・ツーリズムなどというのは、その一つの典型的な例です。そうこうしている間に高齢化社会ですから、自分の故郷をそこに見出す定住型ということになるのだろうと思います。

そういう21世紀型の観光を、新しい国家戦略として我々が認識して、できるだけいろいろな形でお手伝いをしていくということが求められているのではないかと思います。

国家戦略ということについて考えますと、日本の観光に対する取り組みというのは非常にばらばらで、総合されてない。実はあらゆる場面で政策的な縦割りにぶつかってみんな苦労しているので、やはりそういう視野も必要ではないかと思います。大いにこのところは皆さんに御議論していただいて、めり張りの効いた斬新な政策提言をまとめていただきたいと思います。

さて、健康についてでございますけれども、日本は世界で最長寿国と言われておりますが、女性が85歳、男性が78歳ですけれども、実は女性の場合78ぐらいまでが健康寿命と言われるところでございまして、その後はもう不健康寿命なんです。人の助けを借りないと生きていけないような状態になる方が多い。男の場合には78歳ですから、5歳前の73歳からそういうことになるようでございます。

これは、本人にとっても大変不幸なことですけれども、実は、医療費のかなりの部分がこの年齢層で使われるので、健康年齢が高まるということは、実は医療費を削減することにもなる。また健康年齢を高めるというのは、どういうことかということ、その大半は生活習慣病と言われてるものを克服することなので、これはいろいろなやり方があるわけですけれども、睡眠をよくとり、運動するとか、食べ物をきちんと食べるとか、これは政府も「健康日本21」ということで、いろいろ運動をなさっていますが、もう一つ浸透度が足りない。やはり、もっと民間との密接な連動があつていいので、逆に言うとこれは民間産業の膨大な市場なのです。ですから、人々が安心してさまざまな

食だとか、運動だとか、癒しだとか、サプリメントだとか、そういうものについて安心してそれを手にできるというような社会、情報をふんだんに手に入るという社会を構築しますと、産業が望ましい意味で発展をして、人々の健康水準を高めて医療費を削減するという好循環を生む可能性があります。

医療について言いますと、この数年、厚生労働省も新しい考え方で医療政策を進めておりますが、一口で言うと、情報をもっと開示して評価をして、人々に情報が行き渡るようにしようという努力をされているわけです。カルテの電子化とか、レセプトの電子化とか、いろいろな試みがあって、アクションプランであと数年間でそういうものを基本的な潮流にするのだということを言っておられます。これは大変望ましいことです。

当局のそうした努力を踏まえつつも、民間産業が活躍できる場面が大変多い。お医者さんや病院の評価とか、医療基準の整備とか、情報提供開示、解釈、説明、アクセスの提供等々、膨大な民間産業の活躍する場がございます。新しい雇用が生まれて、人々がより健康になって、より幸せになるというようなことで、これを総じて私どもは明るい構造改革と呼んでいますけれども、今日は、担当官庁の皆さんが御列席ですけれども、こういう明るい構造改革の中のめり張りの効いた政策提言に、更に民間の意見を入れて、個々の官庁ではできない鋭い切り口から政策提言ができればと、こんなふうに思っております。

こんな思いを込めておりますので、これは大変忙しい会議になると思うのです。かなり頻繁に会議を開いて、できれば3か月ぐらいで政策提言にもっていきたいということでございますので、是非皆さん、お忙しいところ恐縮ですけれども、御協力いただきたいと思っております。

もう一つ、最後に一言触れたいのは、観光などの場合に特にそうですけれども、基本的に地域でやるということでございます。健康も実は全国に展開する前に地域で実験するというようなことが多々考えられるということがありまして、地域でのいろいろな試みがあるので、地域で我々が興味を持って学びたい、あるいは応援したいというような地域の皆様方にときどき集まっていただいて、この研究会としてときどき事例研究をしたいと思っております。そしてお互いに学び合って、こんないい例があるじゃないかと、もっと進めようよというようなきっかけづくりをしたい。

そうした例のうちの一部は、構造改革特区に申請なさっている方々とオーバーラップする面もあるかもしれません。結果的に、オーバーラップすることがあったとしても、それは結果的にそうなったのだというふうに御理解いただいて、観光と健康を促進する

ために、地域の深掘り研究も何回かはやっていきたいと思えます。これはボランティアベースになるかと思えますけれども、委員の皆様方においては、もし御時間の都合がつけば御参加くださって、いろいろお知恵を提供していただければと思えます。そういう三位一体の形でこの研究を推進していきたいというふうに思っております。ということで、ひとつよろしく願ひいたします。

それでは、早速ですけれども、この研究会の関係省庁から、これまでにやりになっていること、今計画されていること、いろいろございますので、現状と課題について御説明いただきたいと思えますけれども、まず、厚生労働省から、「健康づくり」、「医療の情報化」といった現状と課題について御説明いただきたいと思えます。よろしく願ひいたします。

水田厚生労働省政策統括官 厚生労働省の政策統括官の水田でございます。どうぞ、よろしく願ひいたします。

私どもからは、今、島田座長からお話がありましたとおり、「健康づくり」と「医療の情報化」の2つのテーマについて、私どもにおけます取り組みの状況を御説明させていただきます。

はじめに、「健康づくり」についてでありますけれども、これも座長から御指摘がありましたとおり、生活習慣病というのは大変クローズアップされております。多くの慢性疾患、がんでありますとか、循環器病、糖尿病といったものが生活習慣と深く関与するということが、おっしゃるとおり明らかになってきております。

健康寿命のさらなる延長を実現すると、そして明るい循環によって高齢社会を築くというためには、疾病の早期発見とか、治療にとどまらず、積極的に健康を増進し、疾病を予防する一次予防が大変重要であるというふうに思っております、この対策の推進ということが急務になっているという認識であります。

これにつきましては、先ほど御説明がありましたとおり、「健康日本21」というプランをつくりまして、国民運動を展開しているわけではありますが、更にこれに加えて、先の通常国会におきまして、健康増進法という法律を新たに制定をいたしまして、国民の健康増進を図るための措置を講ずるということにしているところでございます。

この新法に即しまして、今後新しい国民運動を展開しようと思っておりますが、その過程で多くの方々のお知恵を借りながら進めていきたいと、このように思っております。

それから医療の情報化に関しましても、私どもとしては、やはり医療に関する情報開示を進めまして、患者の選択肢を広げるということも重要な課題だと思っております。

そのために、今年の4月から医師の専門性でありますとか、電子カルテの導入状況でありますとか、患者の選択に資する事項について、広告規制について後ほど申し上げますけれども、かなり大幅に緩和をいたしました。

昨年12月には、保健医療分野の情報化を推進するためのグランドデザインの制定をいたしております、積極的に対応しているところでございます。

今後、私どもとしては、当研究会における議論も参考にさせていただきながら、この取り組みを推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

具体的な取り組み状況につきましては、それぞれの担当の方から御説明させていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

大江厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室長 それでは、生活習慣病対策室長の大江でございます。よろしくお願ひいたします。では、座って説明をさせていただきます。資料は、1-1というナンバーが付いております「健康づくりについて」という資料を御参照願ひしたいと思います。私の方から、健康づくりを説明させていただきます。

1ページ目でございますけれども、現在の健康の現状と対策につきまして、3つの柱で御説明をさせていただきます。

島田座長の方からも、先ほどお話がございましたけれども、今の私どもの平均寿命、あるいは健康寿命と言われるものの水準は世界最高でございます。

しかし、そういった中で、生活習慣病と言われるものが増加をいたしております、そこにもありますけれども、死因の6割、医療費の3割ほどを占めている。

今後の目標としては、こういった疾病を予防する一次予防に重点を置きました対策推進が急務であるといった柱でございます、少し具体的に見ていただきたいと思います。

2ページをお願いいたします。

WHOの推定によるという数字が出ておりますが、これが平均寿命あるいは健康寿命に関しますデータでございます、健康寿命とは、下にございますけれども、痴呆もしくは寝たきり等にならずに、自立した活動的な状態で生活できる期間のことであるということでもありますけれども、我が国の平均寿命、健康寿命の両方の寿命とも世界で最高水準ではあるということでございます。

3ページをご覧くださいますと、現在、こういう生活習慣病が大変増えてきているわけですが、生活習慣病と言いますのは、かつては成人病と言われるような脳卒中、あるいは心臓病とか、糖尿病とか、こういったものでございますけれども、なぜこれを生活習慣病というかと言いますと、そもそもこの病気が生活習慣によって発生をいたし

ますし、逆に生活習慣によって予防することができる。そういったことで生活習慣病という言い方をしております。

その意味で、私の部屋も生活習慣病対策室という名前を付けさせていただいているのは、そのPRも込めてということで、そうさせていただいております。

この図を見ますと、生活習慣病は日ごろの生活習慣、ここにありますように、不適切な食生活、運動不足、睡眠不足、もしかすると委員の皆様方も思い当たるのかなと思いますけれども、こういった生活習慣によりまして、肥満、高脂血症等の病気になりまして、それが更に重くなってまいりますと、脳卒中、心臓病、糖尿病といった重い生活習慣病になる。更にそれが活動低下・要介護状態になると。

これを予防する方法がどういうことがあるかと言いますと、普通言われるものが、その三次予防、二次予防と、特に二次予防で検診ということが言われますけれども、一次予防というのが、最近是非常に強調されてきております。一次予防というのは、言わば検診を受けるということではなくて、生活習慣の見直し、環境改善、などによって病気の発生そのものを予防しようというものでございます。

ちなみに、4ページ、5ページには、実は肥満者の割合という余り快くないデータが付いておりますけれども、肥満度は、もし差し支えなければ、御自分のも計算できますけれども、体重を身長で割る、身長はmの二乗で割ると。そういたしますと、その数字が25以上であれば肥満である。それから18.5未満であれば逆にやせ過ぎであるというふうなデータでございます。

この歳ごとの傾向値を見ていただきますと、男女とも、特に男性が顕著であります、非常に肥満が進んでいます。

逆に5ページを見ますと、やせている方の割合ですが、若い女性を中心にやせ型の傾向にあります。

7ページの「健康日本21」の概要というところでございますが、こういった状況を踏まえまして、私どもは「健康日本21」というものを平成10年に策定いたしまして、健康づくりを行おうと。そのときに目標値を定めまして、そこにありますような、がんも含めたような9分野にわたりまして、70項目の目標値を設定しております。

大きな目標は、健康寿命の延伸と生活の質の向上などということで、そのために疾病の減少、危険因子の減少、更には生活習慣の見直しに至る根本のところの見直しを行うことによって健康づくりをやるということでございます。

具体例は、下に数値がございます。

8ページでございますけれども、これをどうやって推進していくかということで、まず普及啓発、それからそのための体制整備。それから保健事業の一体的な推進。それから科学的根拠に基づく事業の推進。こういったことで、関係者が連携しながら、健康づくりを進めていこうということでございます。

10ページでございますけれども、先ほど健康増進法という話が出ましたけれども、この健康日本21を踏まえまして、更にこれを法制化しようということで、先国会で健康増進法というものを提案させていただき、成立をさせていただきました。

基本的な考え方は、「健康日本21」と相通ずるものでございますけれども、関係者が相互に連携協力しながら、その努力を支援すると一番上に書いてあるとおりでございます。そのために、左上にありますように、全国目標を設定し、地方の計画をつくる。そのために情報提供、それから保健事業の一体的推進、あるいは基盤整備、こういったものを通じてやることになるわけでございます。

その際に、国あるいは地方公共団体という行政のみならず、関係者すべての協力が必要であると思っております。勿論これは学校あるいは企業等のみならず、実際に民間でやられる事業者の方、そういった協力が必要だろうというふうに考えております。

参考までに13ページでございますけれども、健康増進施設というものの概要を載せておりますけれども、ここでは健康増進施設と言いまして、いろいろなトレーニング等ができる施設、温泉型もございまして、厚生労働省の1つの形としては、こういう健康増進施設、それからここにいらっしゃる健康運動指導士という人材がいるわけですが、こういった民間の事業者も既に協力を得ながら、健康づくりを進めている。

引き続き、今後ともいろいろな民間も含めた関係者の協力、あるいは連携をしながら健康づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

島田座長 どうもありがとうございました。それでは、医療の方をよろしく願いいたします。

土生厚生労働省医政局企画官 医政局の土生と申します。私の方からは、医療の情報化につきまして、御説明いたします。

資料1-2でございます。医療制度改革の推進の中でも、患者の選択の尊重でございますとか、あるいは医療サービスの質の向上、効率化と、そうした医療制度改革を推進する意味で、情報化の推進というのは、非常に重要な柱だと考えております。

具体的な取り組み状況につきまして、済みません、ページ番号が振ってなくて恐縮

でございますが、表紙を開けていただきまして、1枚目でございます。

まず、医療に関する情報の提供ということで、先ほど政策統括官からも申し上げましたように、今年の4月に広告規制の大幅な緩和というのを実施いたしました。

具体的な内容につきましては、次の紙に書いてございますように「医療の内容に関する情報」。例えば、専門医の認定でございますとか、あるいは「医療機関の構造設備・人員配置に関する情報」。それから「医療機関の体制整備に関する情報」。いろいろな情報を新しく報告できる事項として追加をしたということでございます。

1枚戻っていただきまして、併せて広告と広報というふうに大きなくくりをつくっておりますけれども、広告に関する定義というものははっきり明確化いたしまして、左上の箱でございますけれども、広告につきましては、不特定多数に対しまして、患者の誘引の意図を持って行うものということで、限定的に明確化をしたということでございます。

これに当たらないものは、真ん中の箱の広報ということで、例えば医療機関がホームページですとか、あるいはパンフレット等の媒体を利用して、周知を図るようなもの。これについては、広告規制に当たらないというような解釈を示したところでございます。

それぞれ広告規制の緩和、それから広報を利用した情報提供の推進に取り組んでいるというところでございます。

併せて、一番右の箱でございますけれども、公的な情報提供の推進ということでございます。

主な事項でございますが、一番右の下の箱でございますけれども、財団法人日本医療機能評価機構におかれまして、病院の第三者機能評価を実施していただいているというところでございます。

現在、700程度の病院について評価が行われているところでございますけれども、これを18年度末までに何とか2,000程度の病院を拡大したいというふうに考えているところでございます。

また、個々の病院の評価結果につきましても、財団のホームページ上での公表を、この9月から始めたところでございます。

医療機能評価機構におけます評価の内容につきましては、そこから2枚めくっていただきまして、第三者病院機能評価の概要ということでまとめております。

上から2つ目の でございますけれども、平成7年に財団法人が設立されまして、その後、2年間の運用期間を経まして、平成9年度から本格的に実施しているということ

でございます。

2. の2つ目の でございますけれども、評価の具体的な内容としましては、そこに書いてございますような、病院の理念、組織的な基盤、あるいは地域の要望の反映、診療の質の確保、看護の質の確保、その他総合的な評価を行っているということでございます。

その次の紙に、第三者機能評価の直近の状況をまとめておりますけれども、2つ目のポツでございますが、先ほど申し上げましたように、平成9年度から事業を本格実施し、現在、約700の病院に認定書を発行しているということでございます。

下から2つ目のポツですけれども、先ほど申し上げましたように、ホームページ上での情報提供を充実しております。

また、今年度より、特に患者の安全確保という近年の社会的な要請を踏まえまして評価項目の体系化を実施しているところでございます。

続きまして、その次の紙でございますが、先ほど座長のお話の中にもお触れいただきましたけれども、保健医療分野における情報化の推進ということで、電子カルテを含めました情報化、電子化、システム化の通信のための具体的な取り組みということでございます。

経緯は、その紙に書いてございますように、経済財政諮問会議、あるいはIT戦略本部等、それぞれそうした事項を推進すべきという御決定をいただきまして、厚生労働省におきましては、平成10年の3月から検討会を立ち上げまして、情報化に向けてのグラウンドデザインというものを検討してきたところでございます。

具体的には、次の紙でございますが、一番下の点線の箱の中に、達成すべき目標のエッセンスということでまとめております。

電子カルテにつきましては、平成16年度までに二次医療圏、これは都道府県が策定する医療計画上の圏域でございます。今、全国で363の二次医療圏がございますけれども、少なくとも一施設は電子カルテシステムの普及を図るということを、まず当面の目標としております。

また、平成18年度までに、全国の400床以上の病院の6割、あるいは全診療所の6割以上に普及するということを目標としてはどうかということでございます。

また、レセプト電算処理システムにつきましても、同様の数値目標を掲げております。具体的なアクション・プランでございますけれども、行政の役割としましては、民間活力発揮のための環境整備ということだと考えております。具体的には医療における標準

化の推進、セキュリティーなどの基盤の整備、あるいはその実証のためのモデル事業の展開などを実施したいと考えております。

具体的な実施計画でございますが、最後の紙でございます。縦軸にその情報化のステージ、横軸に時系列ということで年度計画にしているものでございます。まず第1段階でございますが、一番上の段でございますが、医療施設の情報化ということで、まず医療情報を共有化するためには、医療用語、あるいはコードなどを標準化をするということが必須でございます。病名ですとか、処置名などの5分野については、既に取り組みを終えているところでございますけれども、これを更に進めまして、平成15年度中には、全体の10分野につきまして、医療用語、コードの標準化を完了したいと考えております。

次の段階としましては、医療施設相互のネットワーク化ということでございます。このためには情報交換規約の標準化、特にセキュリティー技術の確保ということが必要となるわけございまして、医療分野に適合した電子認証システムの開発などを行っております。電子カルテ導入モデル事業などの実施も経まして、15年度中にはその整備を完了したいと考えているところでございます。

このほか、将来的な構想といたしましては、診療情報データベース、あるいは保険医療情報データベースといった医療情報の有効活用のための情報化の推進ということも考えられるわけございまして、また、一番下の段でございますけれども、最新の科学的根拠に基づく医療情報の提供ということで、いわゆるEBMというものを推進しております。

診療ガイドライン、主要5疾患については既に完成しておるところでございますけれども、平成15年度までに更に20疾患のガイドラインを完成したいと考えておりまして、16年度より具体的なデータベースを運用し、医療機関向けのガイドライン、あるいは患者向けのわかりやすいガイドラインということでEBMの推進の図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

島田座長 ありがとうございます。それでは、国土交通省と農林水産省に御説明いただいた上でディスカッションに入りたいと思います。

それでは、国土交通省から「観光振興」の現状と課題について御説明いただければと思います。

本田国土交通省総合政策局観光部企画課長 国土交通省の本田でございます。資料2の「国土交通省提出資料」に基づきまして、御説明させていただきます。

観光関係につきましては、1ページの一番上をご覧くださいますとおり、既に開催されましたワールドカップという大きなイベントがあったことに関連して、この通常国会の冒頭で小泉総理から、この際、海外からの旅行者の増大を図り、これを通じた地域の活性化を図っていこうという点が、施政方針演説で明記をされて、その後いろいろな活発な議論、あるいは動きが政府内で出てきております。

その背景になっております事実関係と言いますか、データについて先に御説明申し上げたいと思います。

3ページ目「観光の現状」ということで、ここで申し上げたいことは、観光というのは、先ほど冒頭島田先生からいろいろお話がございましたとおり、繰り返しいたしません。非常に大きな産業分野としてこれから成長が期待され、それが非常に広い地域の活性化につながっていくであろうということがようやく認識していただいております。

他方、目の前、大きな問題が2つある。1つは、国際観光の分野ですが、これも先生からお話がございましたとおり、日本から海外を訪れる日本人の海外旅行者というのは、昨年テロで相当打撃を受けたとは言え、昨年でも1,622万人、一昨年は1,780万人ですので、ほうっておけば2,000万人なるであろうという状況でございました。

これに対して、海外から日本を訪れる外国人の皆さんは、いまだ500万人に達しない。その右側でございます、これは世界のランキングですが、世界35位ということで、アジアで比べても、その年によって違いますが、8位とか10位といった状況でございます。その意味では世界的に見て我が国は観光後進国とはっきり申し上げられると思います。

一応、言い訳を申し上げますと、観光政策の戦後の歴史を見ますと、一時期は勿論、外貨獲得ということで国際観光、海外からの旅行者の誘致に力を入れてまいりましたが、国力が非常に落ちてまいりまして、むしろ最近の1985年以降は、ドル減らしと言ったような政策の流れの中で、私どもとしては、当時実は日本から海外を訪れる旅行者というのは500万人しかありませんでしたが、それを倍増していこうと。世上「テン・ミリオン計画」ということで、海外旅行者倍増計画というのを85年くらいにつくりまして、どちらかと言いますと、空港輸送力、あるいは航空関係の規制緩和を含めた旅行環境の整備に力を注いでまいりまして、その結果が今日の1,700万人に近い日本人旅行者を生み出したということで、それ自体は日本の国民に対しての政策としては1つの効果があったと思います。

その結果、実は取り残されてきたのが海外から日本にどう旅行者に来ていただくかという点について、政策的に力を注いでこなかったという点は率直に認めざるを得ないだ

ろうと思います。この点が1点、大きな問題として残っている。

同様に、右側でございますが、国内観光が非常に低迷をいたしております。これはグラフをご覧くださいまして、上の線が年間国民の一人当たり宿泊日数でございます。平成の時代、当初年間で3日というのさびしい限りですが、3日という時代もあったんですが、これが徐々に少なくなってきている。あるいは回数も減ってきておるということございまして、勿論、景気の低迷というものも言い訳としてあろうかと思えます。他方をご覧ください、同じ国民が海外には極めて堅調に旅行に行っているわけですので、はっきり申し上げて、国内の観光地が国際競争力を失ってきている。魅力が乏しくなってきたということが言えるのではないかと思います。

そういった意味で、この国内観光の低迷をどう立ち直らせるか。いずれにしても、目的地は実は同じでありまして、外国人が日本へ来る。日本人が日本へ行くこともあるという意味で、国内観光地の問題をどう整備していくかのというのが今後大きな問題であろうかと思えます。

以上がデータでございます。

元に戻って1ページですが、いろいろございまして、端的に政策と申しますか、やらなければいけないことを大きく分けますと3点、1点目は、今申し上げましたように、海外からのお客様をいかに増やしていくか。このためにいかに力を集中していくかというのが1点でございます。

2ページ目ですが、これと同様に「2. 観光を通じた地域の活性化」というものをどう図っていくかということになってまいります。

3つ目ですが、ちょっと趣旨が変わっていることですが、「休暇取得の促進について」ということで、我が国の場合、雇用者を中心に、なかなか十分な、あるいはまとまった休暇が取れていない。このことが旅行の需要拡大につながっていない。逆に言えば、今後の旅行需要を拡大する上で休暇取得というのが非常に大きな含み資産になっているというふうに考えられます。ここをどうして拡大していくかという運動が必要になってきます。

基本的にはこの3つに集約されようかと思えます。中身は省略をさせていただきます。若干お時間をいただきまして、政府部内の動きについて簡潔に御紹介したいと思います。お手元の資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

これが6月25日に閣議決定をされました中で、観光産業の活性化と休暇の長期連続化というテーマが30のアクション・プログラムの中に取り入れられまして、その中で既に

具体的に幾つかの方策が提言されておりますので、御説明をいたしますと、4点だけ申し上げますと、まず国土交通省は、関係府省と協力して、平成14年度から外国人旅行者の訪日を促進するグローバル観光戦略を構築し、個性ある日本の文化、自然観光などの国際PRや、地域の特性、創意工夫を生かした観光地づくりを推進するということで、はっきり申し上げて、この4行に実は我々の仕事が集約されているということでございます。

多少ブレイクダウンしたものとしまして、産業の育成ということでありますが、国土交通省は平成14年度から、自治体のイニシアチブ、地域コミュニティの協力、ITの積極的導入などを通じて地域特性を生かす経験型、目的達成型の観光産業を育成し、内外に発信する。これはおわかりいただきますとおり、従来の団体宴会型の観光というものから完全に脱皮するような産業を育成していこうということでございます。

3つ目が観光地づくりであります。国土交通省は平成14年度から観光地の魅力度の分析、診断、公表の仕組みを構築することにより、観光地の地域間競争を促進させ、地域自らの努力を喚起し、地域独自の取り組みを促すということでございます。

それから休暇のことでございますが、厚生労働省、国土交通省等の関係府省は、協力して平成14年度から学校の夏休みの一部は秋休みに移行したり、長期休暇を地域ごとにずらしたりするなどの休暇の分散化を推奨するとともに、年休計画表の作成の一層の促進などを通じ、休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を推進する。文部科学省は必要に応じ協力するというところでございます。

それから、対外的な観光戦略に関連いたしまして、次の5ページでございますが、「(6)グローバル戦略」という6つ目の戦略の中の、グローバルに開かれた市場の構築というアクション・プログラムの中に、私どもに関連するものとして、関係府省は協力して平成14年度、世界で活躍する日本製品や日本人、個性ある日本の自然環境や文化をアピールするグローバル戦略を構築する。在外公館の活用や国際PR、わかりやすい標識や情報拠点の整備等を推進するということが明記されておりますので、まず、御紹介をしたいと思います。

それから、最後になりましたが、ちょっと分厚い資料で『観光振興に関する副大臣会議報告書』というものが表紙にありますとおり7月4日にまとめられております。計画はこの中にありますが、3月くらいから全省庁の副大臣にお集まりいただきまして、観光ということをテーマにとりまとめていただいた報告書でございます。3ページをお開きいただきますと、最終的に提言が5つまとまっております。「提言1.」というのは省略させていただきますが、提言2.として「ワールドカップ大会開催を飛躍台に

文化観光大国へイメージを改革、訪日外国人誘致を強化」ということがうたわれております。とりわけ一番下になりますが、「このため」という2. ですが、2行目から申し上げますと、「外国人来訪者の促進は国際的な相互理解の増進、国際平和に貢献する重要な国策であり、わが国の文化・観光魅力の宣伝、情報提供、外客誘致活動は、諸外国と比較して不十分であり、かつ、見劣りがすることから、国が中心となって、効果的な外国マスメディアの活用など、量、質の両面で飛躍的に強化する」といったようなことがうたわれております。

「提言3.」として休暇の問題でございますが、ざっと申しますと、1. の2行目に具体的に「三連休等も活用し、最低1週間を目標として長期旅行、特に家族揃っての長期家族旅行の普及、定着を推進する」ということで、「このため」という2. がありますが、「日本型長期家族旅行国民推進会議（仮称）を開催」しなさいという宿題が下りてきております。

5ページの「提言4.」ですが、「国民のニーズの多様化に応えられる、地域の多様な資源を活用した観光交流の空間づくりの推進」をしなさいというような提言がとりまとめられております。

随分雑駁な御説明になってしまいました。以上が観光についての現状と課題でございます。

島田座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて農林水産省から「都市と農山漁村の共生・対流」「食による健康づくり」などについて、現状と課題を御説明ください。

高津農林水産省大臣官房審議官 農林水産省で農村振興局を担当しております高津でございます。

お手元に「資料3」があるかと思えます。私ども、本日「都市と農山漁村の共生・対流」「食による健康づくり」ということで、18ページ構成の資料を御用意させていただきました。

この資料を1ページめくっていただきますと、全体の目次的な解説が書いてありますが、これを一つずつ説明する前に、若干背景と言いますか、総論的なお話を若干させていただきたいと思えます。その流れの中で各資料を使っていきたいと思っております。

まず、第1点に、私ども農水省、省庁再編以来、大きく今変わろうとしておりまして、それを一体どのような背景で変わろうとしているかというところも含めまして、説明をさせていただきたいと思えます。

基本の視点としまして、私ども都市・農山漁村の共生・対流ということで、20世紀、都市化という大きな流れの中で大都市から巨大都市へということで、これも依存した時代が続いたかと思うのですが、これから21世紀、小都市、新しい村という時代が変わっていくのではないかと。そういうチャンスが来ていると思っております、この小都市、非常にゆったりした生き方とか、小規模の単位のコミュニティー、あるいはノマド化した交流一時滞在。あるいは生活の質を重視するということに視点を当てた国土構造、地域構造が期待されるのではないかとという基本認識に達したいと思っております。

もう一点は、一人ひとりの個人というものが何を考えて、どう行動して、その結果をいかに出すか。すべての基礎が個人中心に変わっていくということで、この個の知的あるいは創造的なネットワークの形成をどうするかというのが大事だと思っております。

特に戦後高度成長期、いろいろな諸機能、人口が東京に集中しましたので、現在、最大人口コーホート、私も団塊の世代の一人ですが、大体これは1,000万人くらいいます。50歳代前半になっている方もいますが、3コーホート上の60歳代後半の方は大体700万人くらいしかいませんので、あと15年くらいすると、約5割、300万人くらい、単純に計算しても増えるという人口の推移が確実にはっきりしているわけです。

そうしますと、この段階の世代、高学歴で大企業型で、サラリーマンというイメージだろうと思いますが、この人たちがこれからどこへ移動して分散していくか。そして、どういうライフスタイルをつくらうとしているのかということを探ることが非常に大事だろうと思っております、この面で私ども一種の21世紀のフロンティアだという認識に立っております。

お手元の資料の14ページをお開きいただきたいのですが、本日のテーマで私どものいろいろな施策の取り組みの出発点になった資料が用意してあります。これは第153国会で政調会長から小泉総理に本会議で代表質問をした資料の抜粋であります。

このポイントは、農業政策について質問されているんですが、大きく分けて2つあるというところをしております、1点は、農業の構造改革。それが下の段の右半分を書いてあります。

2点目が、下の段の左半分でございますが、農山漁村の新たな可能性の創出ということで、これは村づくり維新とか、あるいは新たな村づくり、一種の小都市論だと思っておりますが、こういうことに施策の体系を切り替えていこうという意思表示をここでさせていただきます。

資料1ページの一番下の段のところに「村づくり維新」というキーワードを書いてあ

りますが、これはどのような要素で、視点があるかと申しますと、1つは、狭い国土をいかに有効に使っていくという考え方が重要だと思っております。もう一つは、人間の力を考えたときに、やはり健康が基本であろうと。その健康はおいしい水、きれいな空気というものが大事だということで、量を重視した時代から、クオリティーと言いますか、質を重視する時代に確実に変わっていくという考え方をしたい。

それから、さまざまな運動が流行し始めております。例えばここで言うところの各論としての共生・対流、それから地産地消、それからスローフード、フードマイレージ等々ありまして、これは市民運動の形で始まっているのですが、一つひとつの規模は小さいかもしれませんが、非常に生き方を考え直し大事な動きだろうととらえております。それ以外に具体の動きとしまして、本日の資料で御用意してありますグリーン・ツーリズム、あるいは「ブランド・ニッポン戦略」、それから「食育」といった形でさまざまな施策を今、展開しております。こういうような動きをどういうふうに我々は最後は集約していきたいかと考えておりますのは、1つは、こうした農村のとらえ方を切り替えることによりまして、国土の利用再編を通じて日本の経済活性化につながるであろうというふうに考えております。その際に、今までの単に集落を再編するとか、あるいは河川を改修するというだけではなくて、一緒に考えていく総合化ということを非常に重視していきたいという現実感覚を大事にしようと考えております。

この新しい村づくりとか、都市再生などで行われる中心市街地の活性化構想はあろうかと思いますが、言わば国土全体で区画整理と言いますか、国土の再編というのをダイナミックに行う時期が来ているだろうと考えておりました。これをずっと敷衍していくと、国土の在り方に関する基本をどうするかという議論がどうなるかというのが関心のあるところであります。

資料15ページで具体の施策になりまして、この平成14年度、今私どもが取り組んでいる一番基本は、「『食』と『農』の再生プラン」という14ページであります。これは農林水産政策の抜本改革を行う一種の憲法になっておりました。3本柱になっております。

1点目が「食の安全と安心の確保」、それから「農業の構造改革を加速化」する。3点目は「都市と農山漁村の共生・対流」ということで、これに基づきまして、今、各政策が展開を始めているところで、まだ議論、あるいは実施の緒に付いたばかりでございますが、本格的に変わるだろうということを期待しております。

では、資料の各論のところを若干説明いたしますが、「都市と農山漁村の共生・対流」ということで、2ページと3ページをご覧ください。

これのそもそものきっかけは、「基本方針2002」のところでも記述されていますとおり、農林水産省が関係府省と協力しまして、平成14年度から都市と農山漁村が双方向で行きかうライフスタイルの実現に向け、国民運動として民間の取り組みの拡大を図るとともに、特区手法を含め、都市と農山漁村の共生・対流を推進するというで位置づけられておりまして、それに基づきまして関係各省との連絡会議、あるいは副大臣レベルのプロジェクトチームの設置ということで、具体の動きが進んでおります。

2ページで、全体の動き、見取図がA3の紙にありまして、左から「現状」「基本方向」「課題」「対策の方向」ということでございます。このポイントだけ申し上げますと、一番左の列では、都市側における新しいライフスタイルを求める動きがあると、それにつけて現状の農山漁村地域の活力の低下というのが、人口統計で見ても非常に低下している。ここでは、1990年から2000年の10年間の人口推移が書いてありますが、仮に過去50年間ぐらい、私どもの農業の地域類型で4分類、中山間地域というのがございますが、ここの大体人口減少が年率0.73%、1955年に中山間地域というのはおよそ2,370万人ぐらいいたのですが、今は1,700万人しかいません。しかも、それが高齢化しておりますので、この非常に広大な空間をいかに有効活用するかということが、大きな政策課題になってきておるといところであります。

その際に、私どもが着目していますのは、市町村合併の動きであります。今、市町村合併2005年3月で1,000程度という目標で進んでいるかと思いますが、現在で法定協と任意協が250ぐらい生まれていると思います。1個ずつ見ますと、似た者同士の町村が多くなって、人口3万人ぐらいを目標にして、行政区域の面積が場合によると500とか1,000平方キロ、非常に広大な自然空間が、一つの意味決定を伴った行政体になるという現実が、2年後にはかなり予想されるわけです。

これを高齢化・過疎化ということで消極的にとらえるか、もう一つは非常にこの広大な空間を使って、場合によってはその中で豊かな暮らしとか、自然、あるいは農のある暮らしということで、非常に新しい農山漁村の魅力をプロデュースする可能性が生まれてきているのではないかというふうにとらえたいと考えておりまして、その際に先ほど申しました団塊の世代が定年になってまいりますので、第2の人生のどこで活躍するかという、いわゆるふるさと探しのときに、この空間は非常に貴重なものになるであろうというふうに思われます。

ページ3が、関係各省で取り組んでいます、実際の今の予算要求の施策でございますので、これをできるだけ幅広く網羅していきたいというふうにとらえておりまして、こうい

う取り組みを通じまして、一種の国民運動をしながら広く理解を得ていきたいというのが共生・対流の取り組みであります。

その具体例としまして、グリーン・ツーリズムの推進が、4ページから5、6、7、あと事例が数ページ付けてございます。このグリーン・ツーリズムと申しますのは、農山漁村で、自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動ということになっておりまして、いわゆる日帰り、あるいは長期滞在の市民農園等々で、本日お見えになっています、兵庫県の八千代町でも非常にいい事例でございますが、そういうところの取り組みがされております。

10ページでございます。もう一つの柱でございます、食による健康づくりについて若干御説明します。10ページの資料で一番のポイントは、真ん中のところにあります、食育推進ボランティア、全国で10万人というのでございまして、全国で今、小学校は約25,000あるかと思いますが、1小学校当たり4人のボランティアを見つけまして、これは無償でございますが、それを食を通じた教育ということをして小学生含めて、全世代に広く行っていきたいということを考えております。国民運動にしていきたいという予定であります。12ページは、地産地消等々の事例が書いてあります。

もう一つは、13ページ「地域ブランドの確立・健康志向への対応」ということで、これはBSE等々いろいろ問題が起きたことも含めまして、消費者重視ということで、消費者の評価を踏まえまして、産地の優位性を生かした戦略をつくっていききたいということで、地元産品をブランド化しまして、それを高付加価値化して行って、一種の産業化をして行って、所得を高め、この分野の活力を高めていくというような戦略でございまして、「ブランド・ニッポン」戦略という名の下でブランド日本食品の提供ということをして心にかけているところでございます。

以上です。

島田座長 どうもありがとうございました。

それでは、実はこの研究会を立ち上げる前に、事務局と私とが中心になって、事前にいろいろな専門家の皆様からヒアリングをしてまいりました。その概要について、事務局から簡単に御説明をいただきます。

平工参事官 それでは、お手元の資料別添4という資料をお出しいただきたいと思っております。「事前ヒアリングの概要」という標題のものでございます。

今、座長からも御紹介がございましたが、今年の8月7日から9月24日にかけて、20回を超える事前ヒアリングをさせていただきました。本日御出席の委員の皆様からヒ

アリングさせていただいたものもございますが、本日は委員になられておられないヒアリング対象の方に伺った話を中心に御紹介したいと思います。

まず「健康づくり、医療の情報化」でございますけれども、三洋電機さんから伺いました。厚労省さんからの御説明にもありましたけれども、電子カルテは1%強の普及率にすぎないということですが、新しい市場ができつつある。現在活性化しつつある有望な分野であるということでございます。

特に病診連携を代表とする地域連携といったものにつきましては、実証実験で非常に高い効果が出ております。

今後の情報化を考えますと、在宅医療、遠隔医療といったものの推進も必要になります。

レセプト電算処理システムにつきましても、非常に関心が高いのですが、これらを更に進めていくために、診療報酬請求の電子化等、解決しなければならない課題も多いということございました。

昨年12月に、厚生労働省さんが示されたグランドデザインの目標に向かって推進していくということですが、課題にもございましたけれども、用語の標準化等を更に進めていく必要がございます。

富士通総研の松山首席研究員からでございますが、医療の情報化に向けて、医療情報担当者が実はかなり不足する恐れがあるということで、この早急な育成が急務である。

遠隔集中治療室のようなものを実施することになって、かなり効率化、あるいは質の向上、コスト抑制ができる。

電子化に伴いまして、医師間で情報が交換・共有されないことが効率化にとっては非常に大きい問題になりますので、そういったところを解決していく必要がある。

効率化すればするほど、医療機関の診療報酬が減るということでは、努力が報われないということで、これを何とか報われるようにする必要があります。

その一つの参考例として、米国で行われております「Integrated Healthcare Network」というような、いわゆる地域医療圏の中で保険者と医療機関の経営を統合していくということが一つ大きいポイントになるのではないかとというような御指摘がございました。

1枚めくっていただきまして、セルフケア・ニュースの宇野取締役社長からですが、お父上ががんで亡くなられたときの経験を踏まえてということですが、患者にとって本当に必要な医療情報、例えばどの医者にかかるべきかとか、あるいはどういった治療が望ましいかとか、今の治療法はそもそもベストなのかとか、そういった情報の

提供が必ずしも行われていないのではないかなというように痛感されて、新たに事業を自分で始められたということでございます。そうした優秀な医師の評価、あるいは評価結果の公表、更には治療法に関するセカンド・オピニオン、そういったものを新たなビジネスとして始めたいということでございます。

松下電工の大木参事から伺いました。糖尿病患者の合併症予防層をコアターゲットとして、ITを活用した栄養管理サービスを開始されております。携帯情報端末を使いまして、日々の食事を撮影し、センターの方で分析をしてフィードバックしていただくというような業務でございます。

個人が栄養管理を行う動機づけがなかなかネックになって、普及がいま一つということではありますけれども、個々の健康づくり、特に予防という観点から非常に効果を期待されているということでございます。

日経BP社の樋口編集長は、今日来られておりますので、割愛させていただきます。

その次の阿曾沼教授にもお越しいただいておりますので、割愛をさせていただきます。その次のイーホープの永野社長もお越しになられておりますので、割愛をさせていただきます。

その次の萬有製薬でございますが、ホームページで個人が無料で生活状況に応じたアドバイスを受けられる、健康サポートクラブ、あるいはキーワードで治療法を検索できるメルクママニュアルというものを実施されて好評を得ておられるということでございます。

また、今回医療機関に関する広告につきまして規制緩和が行われたわけでございますが、現在いわゆる大衆薬以外の医薬品の広告、一般消費者向けの広告につきましては、制限があるということで、そういったものの緩和が望まれる。

あるいは、治療ガイドラインをシステム化することによって、医師の診断をサポートし、更には誤診を防ぐというような効果も今後期待ができるというようなことございました。

NTTデータの浜口副社長からも同様の事業内容、並びに御意見をいただいております。

更にめくっていただきまして、セコムの医療システムの小幡社長、セコム損害保険の吉田社長のお二方からヒアリングをさせていただきましたが、セコムが提供される医療サービス、そもそも防犯から出発して、そのノウハウをベースに在宅医療、あるいはネットワーク医療等々、更には保険ビジネスということで、総合的な安心の提供というサ

ービスを目指しておられます。

特に、医療関係におきましては情報インフラ、まだ通信料が高いというような側面がございますけれども、現行の体制というのはあくまで医療機関内で医療が行われることを前提にしておりますので、例えば在宅でITシステムを活用したバイタルサインのチェック管理といったものをする場合には保険の対象にならないとか、そういうような問題がございますので、そういったものの混合診療の容認、あるいはデータの院外保存、医療行為の医師独占の緩和等々が必要ではないか。

また、今まではがんはもう治らない病気ということで保険がつくられていたけれども、がんは治る病気であるという前提で、患者に単にお金をあげるということではなくて、よりよい病院、あるいは主治医の選択、セカンド・オピニオン、本人負担がなくて最善の治療ができるような保険ということで、自由診療保険「メディコム」というものを新たに発売されておるといってございます。

また、1枚めくっていただきまして、「観光振興」でございますが、本日欠席されておりますが、立教大学の佐藤委員からもヒアリングをさせていただいております。先ほど、国交省さんからも御説明がございましたけれども、観光のニーズが随分変わってきているということで、現行の旅館、あるいは旅行代理店業務というものが、そういった多様化したニーズに合わなくなっているのではないか。

観光地の振興、観光化という観点からは、地域の自治体自身がやる気になる必要がありますが、そのインセンティブ、特に財源という問題で限界がある。

観光振興については、ターゲットをはっきりさせる必要がある。それに向けて集中的な振興策を取る必要がある。

観光関係者を組織化し、企画機能を強化する。更に第三セクター、例えば海外ではコンベンションビューロー等が有効に機能していると言われておりますけれども、そういったものも含めた官民一体の組織が有効であるということをおっしゃられました。

自由時間デザイン協会の丁野研究主幹でございますが、日本はいわゆる公定の休みはそれなりにあるわけでございますが、また有給休暇も認められているものはあるのですけれども、非常に消化が悪いということで、5割ぐらいしか消化をされていない。

フランスのように、例えばパカンス法のような形で、消化しない分は企業が買い上げるとか、そういうようなことをして有給休暇の積極的な取得、消化をする必要があるのではないかと、仮に有給休暇の取得率を完全に100%ということにいたしますと、マクロでは12兆円の効果、雇用で150万人の効果があるというような試算もあるようでござい

ます。

いずれにしても、親が自由に休暇を取れる、更には子どももそういったものに合せてオフシーズンに休暇が取れるということが重要でございますので、学校休暇の分散化というものも一つ重要であるということでございます。

1枚めくっていただきまして、JTBの田川常務は今日お越しでございますので、省略させていただきます。

国際観光振興会、本日は新井理事にお越しいただいておりますので、省略させていただきます。

由布院玉の湯の溝口社長でございますが、もともとお湯はたくさん出ただけけれども、何もない田舎であったということで、別府に相当食われておったわけでございますが、大正時代の本多静六博士の話を機会として、目からうるこということで、新しい開発を始められたと。

特に、ドイツのバーデンバイラーを40年前に地域の有志が訪問されまして、そこで本当に大事なものというのは、緑と空間と静けさであるということに気づかれたということで、以来40年かけて温泉保養地としての由布院づくりをしてきたということで、今は日本有数の観光地になっているということでございます。

更に百年の大計を持ってまちづくりをするということで、人材育成、あるいは周辺との連携といったものを積極的にやっているとということでございました。

そのあと、日本政策投資銀行の藻谷調査役は今日御出席いただいておりますので、省略させていただきます。

また、その次のページの淑徳大学の廻講師にもお越しいただいておりますので、省略させていただきます。

10ページ、「都市と農山漁村の共生・対流」「食による健康づくり」でございますが、冒頭の中村教授でございますが、最近の食に関する不祥事の原因としては、いろいろ挙げられるけれども、食べる側と供給側の距離が非常に遠くなり生産現場が何をやっているかが消費者に見えなくなったことが根底の問題だということで、地産地消が重要だということでございました。

その次の、三井物産戦略研究所の園田室長でございますが、由布院に見られるような地域づくりを一つひとつやっていく、それは勿論重要であるけれども、そのみで地域全体が活性するということではなくて、日本全体から見て社会を変えていかないといけない。特にスピード社会化が進んでおりますけれども、一方で手間暇をかけたスロー社

会というものも悪いものではないというコンセプトの下にまちづくりをしていく必要がある。

あるいは、地方に2泊3日で旅行に行くといっても、1日いると飽きてしまうということになりかねないわけですが、飽きられずに見てもらうためには、専門家やプロと一緒に回っていただいて解説をいただくとか、少し深みのある企画、スローな取り組みが必要だというような御意見でございました。

次のページ、兵庫県八千代町の細尾産業課長、まちづくりにまさに現場で先頭に立ってやっけていただいているわけですが、本日御出席いただいておりますので、後ほど御意見を賜りたいと思います。

以上でございます。

島田座長 どうもありがとうございました。それでは、各担当官庁並びにこれまで我々がヒアリングをしてきたヒアリングの結果につきましての御報告を終わりましたので、これからフリーディスカッションでいろいろ問題を深めていただきたいと思います。

今、御報告いただいたことについての質問などでも結構でございますけれども、極めて限られた時間ですが、御自由に御発言いただきたいと思います。

この研究会は、観光と健康という2つのテーマでございますけれども、実は食とかそういうところではオーバーラップしているところもありますので、ひとまとめでやらせていただきたいと思います。ですから、どこからでも結構でございますので、御意見をいただければみんなで勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

河北委員 私は、規制改革委員会とか総合規制改革会議にずっと関わってきて、やはり幾つかの基本的な問題があるだろうと思っております。成熟社会であるかどうかというところが問題なんですけれども、成熟社会というのは私はパブリック・プライベート・パートナーシップというようなものをもう少し考えるべき社会だろうと思うのです。今、公の方たちからの御説明がまずあったわけですが、もっと活力を持たなければいけないのは民の方ですね。ですから、すべてが公で企画立案されて実行されるというところに問題があるだろうというふうに思いますから、公の方というのは環境づくりをやることなのです。いかに民の力を伸ばすかという、今PPPと言いますが、パブリック・プライベート・パートナーシップ、あるいはまさにプライベート・イニシアチブ、そのためにはプライベートの方がパブリックマインドを持つということが非常に大切なことなのだろうと思っております。

それから、日本人がお金を使わないというところにひとつ問題があるのだろうと思

ますけれども、なぜ使わないか、不安だから使えないというところがあるだろうと思います。それで、不安というのは、私は社会保障をずっと担当してきて、幾つか大きな不安というのはあるだろうと思うのですけれども、まず簡単なところからいくと健康の不安というもの、どうやってこの不安を取り除くのか。それから、経済的な不安、これは健康と同じようなものかもしれませんが、特に高齢の方たちで、いつまで、幾らかかるかはわからないという問題を解決するためには、やはり年金と医療、医療保険、あるいは医療保障の組み合わせをどうするかということなのだと思うのです。

もう一つは、例えば社会に参画できていない不安というのがあるような気がします。これは、大きく一つ教育の問題だろうと思っています。それから、ちょっと細かいことになりましてけれども、例えば今までの医療保険制度というのは、賦課方式が中心であって、積み立て方式ではない。自分だとか自分の家族というのは視野に入っているけれども、他人というのは幾ら共助と言われたって、自分の視野に入っていないわけですね。そうすると、自分で積み立てるということにもう少し目を向けさせることが必要なのだらうという意味で、私は医療保険であっても、今の社会保険というのは体よく保険と言っているだけの話であって、あれは目的税にすぎないと思っているのです。ですから、今みたいな社会保険だけではなくて、さっきのセコム保険みたいなものを含めて、民間の医療保険を持っている者も国民皆保険にカウントしたらどうかと、そうすればよっぽど保険の中でも競争力が出てくるだろうというふうに思っています。

それから、今までの日本の戦後60年間の社会を見ていると、物を所有する社会ですね。そうではなくて、物を利用する社会に変えていく必要があるだろうと思っているのですけれども、そのために最終的には個人の選択だろうと思いますけれども、選択のためには情報流通させなければいけない。これは医療も含めてありますけれども、そこで余り私だけお話ししてもしょうがないのですけれども、ひとつ幾つか是非国にやっていただきたいこと。さっき農業のお話がありましたけれども、やはり農業というのは基本的には食料安保をどうするかということが決まってなければ、ほかのことを幾らやったってしょうがないのではないかと思います。

それから、観光ですけれども、アメリカに行っても、ヨーロッパに行っても、よく見ると日本に観光で本当に見るべきものがあるのかというような感じがするのですけれども、その中で是非国が国立公園の管理というのは一体どうしているのか、日本の国立公園、国定公園の管理というのはほとんど何もできてないような気がするのです。その管理をもっときちっと管理を試みるべきだと、国有地はどのぐらいのパーセント

あるのか、それから全部に柵が全くないわけです。やはり入口を限定して料金を取って、料金を取るだけの価値のある公園に変えていくということが必要だし、そのためには例えば大学院のレベルでレインジャーが養成できるような教育があってしかるべきだと思いますけれども、ほとんどそんなことは何もない。国立公園、国定公園の管理すらほとんど何もできていないというふうに思っています。

例えば、博物館にしたって、海外に行くとは素晴らしい博物館がありますけれども、日本で何日もかかってその博物館を十分に見たいというものがほとんどないですね。

公共投資ですけれども、中国の日中友好病院に行ってみても、日本の支援というのはハードばかりで、ソフトの分が何もなかったと。最近日中友好病院もどんどん様変わりしていますけれども、結局日本のお金の投資というのはハードに限ってしまっていて、ソフトの支援が何もできていなかったというようなことですから、これは私が今順不同でいるんなことをお話しましたけれども、やはり世の中はプライベート化、ソフト化に移らないとどうにもならないというのが、とりあえず私の最初のスタートです。

島田座長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。民とソフトですね。

どうぞ、伊東社長、お願いします。

伊東委員 私どもが今やっていることと、これからやろうとしていることをお話しさせていただきます。

私どもは、もともとは障害者団体で始めましたけれども、実は障害者の約六割は高齢者でございます、中度の障害者なのです。今、非営利法人、いわゆるNPOでサービス対象が約100万世帯ぐらいになっております。軸に健康介護の相談室がありまして、保健婦やソーシャルワーカーが朝から晩まで全国からの電話の相談を受けておりまして、いろんな健康保険組合とか、労働組合の組合員の家族の相談を受けて、それを適切と思われる医療機関を紹介したり、と言ってもそれはただの紹介ではなくて、協力病院の組織が大体今全国に500あります。これがフル稼働しているわけでありますが、実はただ受けてやるだけではなくて、観光地、リゾート地にあるリハビリテーションの機能の高い病院と組みまして、プログラムをつくってそこに1回に4人とか6人という形で、1週間から2週間ぐらい、長いときは1か月ぐらいの集中的な滞在治療、チェックをするわけです。それで機能を回復していく。

なぜかという、家庭で放っておきますと、どんどん機能が下がって行って、気が付いたときには今度は相当医療費がかかるという状況になります。

国立弟子屈病院なんかも組んでおりまして、東京や大阪からわざわざ飛行機に乗って、

摩周湖のすぐ下にある国立弟子屈病院の温泉リハビリを受けに行くということで、そういう方も結構いらっしゃいます。大体3週間ぐらい集中的に温泉リハをやると、かなり元気になって帰って来ることができます。

実は、私どもは介護保険を使って、家の中にとじこもっているような高齢者をつくってはいけないので、むしろ介護保険などを使わないで、どんどん旅行に行けるようにしようということで、昭和47年から障害を持っている人の海外旅行のプログラムを推進してきました。なぜかというと、国内ではバリアフリー化が遅れていて、障害を持っている人はほとんど旅行ができなかったからであります。かく言う私も小学校から学生時代はいつも学校の遠足が非常に悲しい思い出で、私はポリオの障害がありますので、学生時代には合計で3回しか旅行に行けなかった、非常に悔しい思いがあります。ですから、障害を持った人がどんどん旅行に行けるようにということで、そんなプログラムを展開していきたいわけです。

例えば、長野ですと厚生連の鹿教湯三才山病院ですとか、あるいは農協の伊豆の病院ですとか、いろんなところと組んできました。これからやろうとしているのは、現在約10か所のところで東京から熊本に送ったり、いろんなところにやったりしておりますけれども、私は病院に入ってということではなくて、これからは旅館のバリアフリー化を進めて、そして勿論病院での治療、リハビリテーションの必要な人は非常に通院すると、入院するのではなくて通院すると。

もう一つは、旅館と組んで、旅館に付設して訪問介護のステーション、つまりヘルパーの資格を持った人たちが訪問介護のステーションをつくって、そこで東京、大阪の都市部の高齢者が自分の家で介護を受けたり、ショートステイでしたりというのではなくて、長野まで行って、訪問介護のケアプランをもってヘルパーさんのお世話も必要に応じて旅館で受けられるというような形で、そして温泉にも入れるバリアフリー化を進めようとしています。

送迎も現在、例えば長野に送る、新潟に送るという場合でも、私どもがそういう車を用意して、看護婦を付けて送迎をやっているわけです。勿論特別なお金はかかりますけれども、それを支払える高齢者はたくさんいるということで、これがだんだん増えてきておりますので、言ってみれば介護保険も活用しながら旅行ができ、そして家族も休息できる、レスパイトケアができるということを今進めているところです。

2番目に、これは千葉県の上野原に、私の友人がやっていた関係もあって、そこに知的障害とかいろんな障害児の滞在プログラムを組んで、軽い農業体験をしながら、牛や馬

や自然に触れながら、家族やボランティアと一緒に滞在する。土いじりもしたこともなかったような障害児、つまり障害児だけが行くのではなくて、ボランティアも家族も行くということで、1人行きたいということでそこに2人、3人という人たちが集団で行く、そしてそれはグループでバスで送迎したりしますから、かなり多くの人たちが動いて滞在するという活動が始まりました。これは新しい試みなのですが、そういういわゆる農業というものに興味を持つ人たちもいますし、そんなことをやっております。

3番目に、これは先ほど河北先生おっしゃいましたけれども、やはり旅行なり何なりするには自然だけの魅力ではないと思うのです。私どもがデンマークのネストベルという市と組みまして、毎年1週間～2週間ぐらいの研修プログラムをやっておりまして、これに成田市とかいろんな市町村が研修のために、いわゆる福祉の実務研修のために人を送ってくれまして、この10年間で既に50人以上の人がデンマークに長期で滞在しております。これは、デンマークの方ではお金をちゃんと取るんですが、結構なお金になるわけです。それでも毎年そういうふうにして、たくさんの人を集めていく。このネストベルというところは、教育に非常に熱心で、福祉、在宅ケアの教育をあちこちから受けてやっていると。これがもし日本でできれば世界中から人を呼ぶことができる。自然環境だけを売り物にしてはなかなかできないので、やはり魅力ある何かというものを明確に付けて、そこに人を呼び込めるような仕掛けができれば人が集まると思います。

島田座長 伊東委員は、もともと身障者の社会参加ということを目指して活動してこられたのですけれども、今は高齢者とかいろいろな方々に目を向けておられ全国各地でこういう活動を実際にやられて、今までの常識を打ち破る成果を上げておられます。これからもいろいろお話いただきたいと思います。

田川委員 今、皆さんから観光の話が大分出ていましたが、前もちょっとお話したのですが、観光産業は業種・業態が多くて、約40業種ぐらいやっています。先ほど健康や農村のお話がありましたが、これも観光の素材になることなので、そういう意味では今日は非常に幅広いお話を聞けてうれしいのですが、そういう意味でまずトータルの政策が必要だなと、富士山型の産業ですから、それをしっかり押さえないと観光産業というのは産業になりにくいと思います。

皆さん方からあった観光地の開発の件ですけれども、ここに出ている中で余り都市部のお話がされていないように思いますが、我々が海外旅行に行くときは都市部へ行くんですが、日本の中で大阪、東京が本当に観光地かどうか、本当は観光地なんです、そのルーティングとか回るルートとか、そういうことは一切研究されてない。

東京都は観光部をおつくりになって、これからおやりになるということですが、20年ぐらい遅れているのではないかという感じがいたします。歴史もありますけれども、特に日本で言えば、京都が一番です。そういう意味では、都市部としては観光資源があるのだと思いますが、やはり見るんですね。日本の観光地というのは、全部さわれない、要するに外から見るんです。建物もさわったらいけない、ここはさわったらいけない、あそこは入ってはいけない。

ところが、皆さんはイタリアへ行ったり、世界の観光地をお回りになったりされていると思いますが、自分が美術館の真ん中に立って、見るのではなくて、さわって触れて帰ってくるという経験をされた方が多いと思うのですが、日本の観光地が魅力がないのは、すべてそういう基準でつくられているのではないかと。ですから、いつも枠があつて中に入りたのに外から見ている、本当は御所なんか入ってみたいですね。だけど絶対に入れませんね。だから、ああいうふうに全部外から見るとい文化ができ上がっている。これを何とか切り換えなければいけない。

それから、地域は、日中国交30周年で中国へ行ってきましたけれども、中国の方のお話を聞くと、やはり日本の最大の観光地は温泉。どこに行きたいかという、まず温泉です。奈良も京都も行きたくない。アジアや欧米に日本の観光地のPRの仕方を変えなければいけない。要するに、一律で日本の観光地をPRしてもだめだと、アジアの皆さんにはアジア流で、特に中国や韓国や仏教系のところにはどういうPRを、あるいは欧米のように、あるいはアメリカのようなところに日本の文化をどうするか。

ですから、海外に同じPRをするにしても、PRの金額もありますが、PRの仕方も相当きめ細かくやらなければいけない。私は、かなり日本の観光地というのはレベルは高いのだと思うのですが、先ほど国立公園の話がありましたが、やはりそういうものを見ますと、例えばイエローストーン公園とか、アメリカの公園とは実によく管理されていて楽しい。冬もあんなに雪が多くても、結構雪の中でもお客様が行っているという現実もありますから、そういう意味では、もう少しさわれる、体験できる観光地を目指すということだと思います。

ワールドカップが6月にあったときに、うちも大分お客様を斡旋しましたけれども、やはりPRが不足しているなとつくづく感じました。日本人がまだちょんまげを結っていると思った方が正直言っているのです。そういう質問をされた方もいますし、それから日本には椅子がない、住宅では座っていると、一般の家はリビングルームがなく、床にどうして座らないのかと聞かれたお客様が実際にいます。いろいろな国の方々

からそういう声がありますから、そういう意味では、やはり広く世間にPRし、さきほど申し上げた仕組みを変えてやる必要があります。そのことと政策と一緒にしておかないと、なかなか観光というのは、そう簡単には人は増えないだろうというふうに思います。

島田座長 ありがとうございます。たんさんの論点で、確かに東京の都市の話は大変重要で、今度は、今言及いただいた東京都のプランですけれども、彼らも大変熱心なので、一度この研究会に来ていただいて、みんなで少し議論したいかなと、そんなふうに思っています。

樋口委員、よろしく願いいたします。

樋口委員 日経ヘルスの樋口です。よろしく願いします。

日ごろ雑誌の編集をやっていて少し感じていることを少しお話ししたいと思います。日経ヘルスは、主に30代の主婦の方にお読みいただいているのですが、そういった方々が何を不満に思っているかというところですが、共通しているのは肩凝り、腰痛、冷え症、月経痛や月経前症候群、月経不順、視力低下、口臭など。言ってみると病気という範疇ではないと思うのですけれども、いわゆる半分不健康という状態だと思うのですが、そういうものが非常に多い比率で見られます。

怖いものは何かと言いますと、やはりぼけとがんだという話です。生活習慣病はできるだけ防ぎたいと、そういう意識のある方が読者の対象ですが、実際には何をやらせられるかと言いますと、運動、これは非常に健康を保つ上で大切ですが、運動は嫌いなのです。食事はと聞きますと、料理をするのが面倒くさい。したがって、幾らこういう料理がいいですねとお勧めしてもなかなかだめです。特に和ものが売れません。玄米という言葉を出した途端に本が売れなくなります。玄米は、非常に健康にいいのですけれども、なぜかだめです。パスタ、あるいはスローフードという言葉になると敏感に反応してきます。

もう一つありまして、非常に簡単、手軽じゃないとだめだということです。それから、即効性、何かを食べたらすぐに感じないとだめだと。だから、ヨーグルトは今ものすごく売っていますが、自分で食べてみて便通がよくなったりするのを感じられるわけですね。そういうものにはいち早く飛び付いてくれます。

普段は何をしておられるかと言いますと、どうもマッサージに通われたり、エステに通われたり、あるいは私も今やっておりますが、シミ取りです。顔のシミを取ったり、しわを取ったり、あるいは温泉に行くと、言ってみるとこういうところにはどうもお金

を使っているようです。

私が、そういう読者の感覚と対話しながら、この雑誌をつくっているときに大きく感じるのは、お医者さんを健康産業のオーソリティーにはいけないのではないかとということです。

日経BP社は、『日経メディカル』という、河北先生もいらっしゃって恐縮なのですが、臨床医の方に向けた雑誌を30年やってきているのです。したがって、私どもに非常に専門的な医療情報は集まっているのですが、ところが、その記者をもってしても、健康というキーワードになると、太刀打ちができません。

先日、動脈硬化や心臓病の日本を代表する権威の方5人と一緒にお話をしたことがありまして、そういう方々に、あなたが普段健康のために何かやっていることはありますかというお話を聞いたのですが、ビタミンCを摂っているという方が一人、よく歩くという方がお二人、ほかの方はほとんど話せる内容はございませんと。

実際に私の子どもが風邪を引きまして、熱が何日か続いたので、近くの病院に行きました。ものすごく待たされるわけです。2時間近く待たされて、さて、先生がやって来て、診ていただいたわけですが、「ところで先生、抗生物質はどうされますか」と、「抗生物質は私はなるべく出さないようにしています」。これはなかなかいいことだなと思いましたが、もう一つ、「先生ビタミンCはいいのですか」とお聞きしたのですが、「いいかもしれませんね」と。

つまり、お医者さんは、医療、つまり病気になった人を治す、ケアをするということだけでも相当手一杯なのです。

アメリカのメディカルスクール、医学校ですが、栄養（ニュートリション）というのを非常に教えるようになってきました。医学校の半分近くが既にニュートリションを教えるようになったと言うのですが、河北先生、日本では栄養学は、まだ医学教育の中には入って来てないですね。

河北委員 ほとんど入っていないですね。

樋口委員 ということです。ところが、アメリカは1日三度三度、365日毎日食べるのが、非常に健康を左右するということで、そういう教育を始めたのですが、日本も幾つかの大学では始まっているようです。

しかし、栄養を教えた後は、今度は運動も知らなければいけない。その他もろもろ、鍼も灸もマッサージもなどと言って、非常に意欲的な先生以外に、普通の人を専門家レベルにまで育てるのは非常に難しいのではないかと考えていまして、そこにはやはりオ

ーソリティー、専門家を育成する必要があるのではないかというのを日ごろの取材で感じております。

実際に消費者の側もそれを望んでいるのではないかと思われる節があります。私どもの読者は、私も含めてなのですが、やはりマッサージに行く気持ちがいいわけです。

先日もちょっとタイに行ってきたして、タイもマッサージが盛んな国で、安いものから高いものまでいろいろありますが、癒される、心のケアになるという意味もあって、マッサージが流行っています。日本の消費者もそういうのを受けると気持ちがいいというのを感じていると思います。あるいは、アロマセラピーと言われるいろいろなにおいて不調を改善する方法があるのですが、病院でアロマをやってもらって、気持ちがとてもよくなるということとはなかなか得られないと思うのです。

勿論、病院でも東洋医学をやってくれます。いろんな物理療法、鍼もやっていただける病院もありますが、施設はカーテン1つで仕切って、何か後で人が聞いているようなところでどうですかとやられても、今一つリラックスできない。やはり、マッサージを受けるときに、事前にシャワーなりサウナに入って、ちょっと汗を流して気持ちよくなって、そこでゆったりマッサージをしたい。何かこういうことは医療とは少し違う分野ではないかという感じがあります。いろいろありますけれども、是非専門家を育成していただきたい。

もう一つは、お医者さんが、いわゆる代替医療と言われる、西洋医学以外のところに対して、なぜ余り知識を持たないかと言うと、代替医療の側にも問題があるからです。やはりしっかりとした実証データ、つまりお医者さんも納得するようなデータを持っていない、あるいは出していない。努力不足の面もいろいろあるとは思いますが、実際のところ役に立つデータが余りない。ビタミンCが本当に風邪に効くのかというのは、我々も一生懸命調べましたけれども、約半日風邪の直りを早くするというデータがあるのですけれども、これでお医者さんがビタミンCを処方しようという気になるとはとても思えないし、それに医療保険を適用しろというのも、なかなか難しいと思います。

私は、健康減税とか、健康控除、つまりマッサージを受けた一部を控除するとか、やはり病気になるより、その手前である程度お金を使った方が、あるいは手間をかけた方が全体的な医療費は下がっていると思いますので、そういう議論もしていければと思っています。

島田座長 ありがとうございます。まさにそれは我々の研究目的です。つまり、健康づくりという全体像の中で、医療というのは、一番クリティカルな部分だと思えますけ

れども、食とか運動とか気持ちの問題とかたくさんあって、そこには膨大な産業の可能性があるのですけれども、おっしゃられたように、情報が精粗さまざまで、信頼できるのか、できないのかよくわからないという感じがたくさんあるので、壁がありそうですね。

この辺のところを、今おっしゃられたように、世間に認められるような専門知識があって、専門家が養成されて、それに依存できるということがあれば、また大きく発展するのかなと思うので、まさにその辺りを考えていきたいのでよろしく願いいたします。

細尾委員 私は農村側の立場で、若干意見を述べさせていただきたいと思います。

私自身が、産業課長という変わった役職をいただいております、その中で農業、林業、商業、工業、そういったものを手掛けております。いろいろな角度で、現在事業を推進いたしておりますけれども、ただ、今、農村はどんな状態にあるのかということ进行分析しましたときに、まず1つは、合併の波によって、農村の在り方がどう変わるのかという不安が1つあります。

また、いい方向でものを考えれば、合併を利用して個性化された、差別化した中市町村をつくりたいという願望も1つあります。これをどのようにうまく組み合わせて農村づくりをやっていくかということが、今後大変大きな課題になると思っております。

そういう意味では、農水省が発表なさっておりますグリーン・ツーリズムは、絶対不可欠な要素というふうに考えております。

なぜならば、やはり農村のよさといったものを都市の皆様方に知ってもらい、今まさにアウトドア指向で、都市の皆さん方がどんどん農村に来ます。極端な話、たった3,000平米のところを花をいっぱい植えただけでも、そこへ来て止まって写真を撮ると、そういう人はたくさんいます。そういう人たちが皆、日曜あるいは祝日になると、朝早くからファミリーでワゴン車で出かけて行って、自分たちが本当に癒しを求める地域はどこなんだといったことで、今まさにそういう形で動いております。そういうふうに私は現場の中の人間として、いつも感じております。

そういう観点から考えていきますと、やはり農村はグリーン・ツーリズムという一つのリズムを利用しながら、何を目的として、地方をつくり上げていくかということが大変必要になってくると思います。我が町ではグリーン・ツーリズムを利用して、定住というのが最終目標といたします。グリーン・ツーリズムとは、あくまで手段ですから、これは目標というものをきちんと抱えることによりましてグリーン・ツーリズムは成立するものだと思っております。

では、そこでグリーン・ツーリズムと都市農村交流。この両方の言葉がかみ合っていて、専門家でも、また我々実践家でも戸惑うことがあるのですが、要は、グリーン・ツーリズムは、都市農村交流の形態の1つだろうという考え方を私はいつも持っていて、したがって、グリーン・ツーリズムは3つの視点があるというふうに考えております。

これは農村がグリーン・ツーリズムを利用して手段として考えて、定住という1つ方向性を出すならば、いかにそのリズムを手段として考えていくかということが必要となってまいります。

では1つ、どこの農村にもすばらしい香り高い農山村というものは、どこの市町村にもあるわけでございます。それをいかに早く見つけ出すかということ。そしてそれを個性化させていって、自分たちが、本当の意味でそこに住む人たちの目を覚まさせるという政策がなかったらできないと思います。

農村の住民というものは、毎日同じ生活態度が多いものですから、新しいものも建ててもよくわからない点があります。したがって、グリーン・ツーリズムのような都市農村交流の波をうまく利用することによって、そこに住む人たちの意識がどんどん変わっていきます。変わることによって、自分たちは何をしたいのかということが、おのずとワークショップの中で出てまいります。出てまいりましたら、即アクションですから、アクションさえ起こしていけば、その農村がどんどん変わるという報告がされております。

八千代町は、とにかく美しい八千代をつくるということが、第一条件で、皆さんの提言でございました。

では、何をするのか。そのときに当然農地の保全も必要だ。山といっても、もっともって見直ししていかなければいかぬという話になりまして、そこで、まずきれいにしようということになりました。山裾、道路から30m間は、下草作業と、枝落ちと、間伐をきちんとやりましょうと、そういうことをやることによって、都市から来る人たちが、運転中ふっと山の裾を見ると、きれいだなと、この町は本当に美しい町だというふうな、言わば調度保全的なものを考えて、今ずっとその政策を進めておりますけれども、やはりこういうふうな美しい農村につくっていききたい。

そういう中で、そこに住む人たちが、どのようなことを考えていくのかといったことが当然必要だと思えます。

ですから、今農水省が示されております農の構造改革は、絶対にやってもらいたいと

思っております。

特に、都市の皆さん方が、農地を求めることは必須要件になってまいると思っていますので、やはりいくら都市農村交流をやらせようとしても、都市の皆さん方が、今の状況でしたら農地を持ってないわけですから、持てる方向へつないでいくのは絶対に必要だと思います。これは、大きな規模でやるのは難しいと思いますので、10アール前後のものが持てるというふうに、まず従来の農地法の改正が必要ではないかというふうに、私はいつも思っておるわけです。そうすることによって、自分たちが愛する農村へ出掛けて行くというスタイルがまず見えてくると思います。

ですから、八千代町では、あくまでもファンを通した政策を常にやっております、一般的にはファンになってもらうという、そういうふうな形も取っていますが、ファンをいかに大事にするか。これは農村のよさなのです。おいしい空気があったり、おいしいお水があったり、あるいは自然で本当に癒しを求める地域があったり、そういったところを早くみんなでふるさと再開発をして、そこをきちんと保全をしていくという形を取ることによって、このグリーン・ツーリズムがもっともっと進んでいくのではないかと思います。そういうための予算、あるいはそういうための支援策は絶対必須要件のように思います。

ですから、もうこれまでのいろいろなハード面は、どの市町村とも御存知だと思いますけれども、今からソフト面で本当にそこに住む人たちの農の構造改革を推進するような、そういうソフトを組むことによって、農村が大きく変わると思います。

そうして合併をしたら、本当に個性化された中市町村として残るか、さもなくば、今からでも遅くはない、広域的な中で、いわゆる地域全体を博物館というふうな発想で、私どもは1市4町という広域があるのですが、その中で地域全体が博物館になるということで、都市と農村との交流の土台づくりをしようと、こういうことで1市4町がそれぞれもっと個性をみんな掌握しながら、それを生かせるような協議会をつくっております。そういう中で都市の皆さん方をいつでもお迎えできる。そこでマーケティングがどんどん広がっていく、そうすることによって雇用がどんどん広がる。そして生きがいづくりがますます出てくる。そういう形を今、あらゆる手段を取ってやっております。小さなことですが、そういうことを積み重ねれば大きな経済力につながっていくのではないかというふうに思います。

島田座長 どうもありがとうございます。八千代町の細尾さんという人は、知る人ぞ知る有名な人で、兵庫県の山間部の川が流れているだけの何にもない町ですが、そ

ここでドイツ風のコテージを何軒か建てて、これは農林省の補助金だと思いますけれども、しかし、今おっしゃったようなところのプロデュースをもの見事におやりになりました。6,000人の小さな町ですけれども、25万人のファンができて、いきなり皆さん来て、やはり心の満足を求めて帰るということで、やればできるというか、逆に言うと、さっきも少し申し上げましたけれども、故郷を失った人たちが、自分で故郷を見つけないという願望が、細尾さんのようなプロデューサーの手によって見えてくるのですね。そういう意味で、今後ともいろいろお話を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

永野委員 私は電子カルテをつくっている会社をやっております。去年まではフルタイムで医者をしておりましたけれども、この1年は9割ぐらいを会社の方で電子カルテの開発をやっております。

先ほどから委員の先生方、非常にすばらしい御意見だと思うのですが、河北先生の健康に不安があるという不安のことを御指摘になりましたけれども、高齢化すると、これはだれもが健康の不安を、元気であっても旅先で具合が悪くなるのではないかとというようなことを考える時代に来ていると思います。

それから、伊東委員がお話しになった、旅館をバリアフリーにして、そこでリハビリだとか訪問看護、これはすばらしいアイデアだと思うのですが、やはりそこでもその人は何らかの生涯やりハビリ、病気を抱えて生きているわけですから、病気の情報、その人のカルテの情報など非常に大切になると思うんですね。

樋口委員からは、気持ちがいい病院がないと、サウナまでというのはなかなか難しいと思うのですが、やはり病院に行けば、真っ白い壁で無味乾燥で、しゃきっとするような気持ちにはなるかもしれませんが、ひょっとしたら心が殺伐として、生きるか死ぬか大丈夫かなという不安を逆に増幅してしまうという環境かもしれないということで、ホテルがやっているように、もっと患者さんの気持ちに立った病院づくりというのを推進していく必要があるのではないかと思います。

それと、私が今までやってきたことの中で、この電子カルテというのはここ3年ぐらいの話なのですが、8年半前から、東京新聞と中日新聞、御存知の方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、本音で語ろうというコーナーを担当しております。毎週、読者からの医療に関する、医療限定なのですが、健康面で扱われておまして、いろいろな意見が、ほとんど患者さんからの意見ですが、ときどきドクター、看護師からの意見をいただいて、それに本音でお答えしています。年が経つにつれて私も保守化する

のか、本音にならなくなってきたものですから、10月からもうちょっと過激に行こうということで、私どもの意見ではなくて、読者の意見をそのままストレートに載せていこうということで、またリニューアルするのですが、その中で、国民といいますか、読者といいますか、読者300万人以上いると思いますけれども、寄せられるのがいい医者に出会いたいと、それから、どこに行ったらいいのかわからないという投書が一番多いです。それから、あそこに行ったらひどい目に遭ったと、最近特にこれが多いです。

それを私が今やっている仕事でどういうふうに解決するのかということですが、それは、やはり3時間で、今、私外来1個だけやっているのですけれども、3時間で40人、50人診なければならない。そうすると、生活習慣のことをいろいろ言う場合もありますけれども、知識がない場合も勿論あります。病気を診るのが精一杯です。樋口委員のおっしゃるとおりの世界ですけれども、その精一杯のものをもっとゆとりを持たせることができないかということで、レジユメの方に書いてありますが、後で読んでいただければと思いますが、それを支援するような電子カルテをつくりたいというのが、そもそも電子カルテの開発のきっかけになっております。

そして、それが今のコンピュータ・ネットワークの技術をもってそして今、国の方で準備されているセキュリティーの問題、標準化の問題をクリアできれば、恐らく温泉に行っても、どこに行っても、健康の不安を適切なネットワークで今までの病気はこうで、この薬を飲んでいて、この薬を飲んだらアレルギーがあるというようなことが全国どこに行っても、もしくは世界中どこに行ってもインターネットでわかるというようなことを整備していく必要があるのではないかと考えております。

そのためには、やはり診療所に100件に1件しか入っていなければ、全然絵にかいた餅になりますので、目標の5年後に6割の資料に普及させるということは、非常に意味があることではないかと思えます。

それと、混同されるのですけれども、医事会計システムと電子カルテを同じように扱う方が効率だという形で意見をされるのですけれども、実は、医者の方は医事会計については医学部では勉強しません。国の方もころころ制度を変えて開発するレセコンメーカーも本当に大変な思いをして開発されていると聞いております。それを医者が診察しながら、計算の判断をするなどということは、逆に患者さんの不満は高まるだけではないかと思っています。ですから、これはある程度すっきりした形で、シンプルな連携ということで解決すべき問題だろうと思えます。それはもっとシステムがシンプルに保険制度もそんなに頻繁に変えない、ちゃんと安定したシステムになれば、医者の方もある

程度覚えてきて、スムーズにいくのかなと思いますけれども、今のこの保険の、また10月から変わる、4月にまた変わるというすぐに変わる制度では、とても医者についてはいけないというのが、私、医者の立場からの率直な感想です。

島田座長 ありがとうございます。

イーホープという会社をやっておられるのですけれども、今おっしゃった患者さんの今までのデータを電子カルテに入れておくと、お医者さんがクリックとやるとすぐにデータが出る。要するに紙をめくらないでわかるというだけでも時間が随分節約されるのですね。そういうことをおやりになっています。

もう一つは、診療の基準、標準のようなものをCD-ROMに入れたものをクリックすると診療の手続が見えてくる、それ自体でも随分お医者さんも助かるし、それは一般の患者も診ると、自分の自己診断がある程度できますから、そういうものを今商品に開発されて提供するというユニークな事業を進めておられます。それはもっと大きな姿で言うと、先ほど平田さんが紹介ありましたけれども、いろいろな会社が医療関係のデータを蓄積して、それをネットワークで個人に渡るという仕掛けをつくっておられるわけで、厚労省もそれをいろいろな基準の下で推進しようとしていますから、これは実は膨大な産業の可能性であると同時に、人々の健康水準を高めたり、人々の幸せ水準高めたりしますから、その辺り我々は何の後ろを押したらもっとそれが進むのかを研究したいと思っているので、よろしくをお願いします。

廻委員 3つの点をお話しさせていただきたいのですが、1つは、昨日まで中国の日中国交正常化の旅行で行ってきて、観光に関する感想ですけれども、大きな中国の観光政策に対する、非常な熱意というか、迫力をとても感じました。そして、日本との大きな違いでした。

まず第一には、空港ですね。最初に西安と北京と上海に行ったのですが、空港のレベルが日本と中国は全然雲泥の差で違うということ、ですから、到着したときの印象がまず大分違うだろうと。例えば、西洋人が北京に行って日本に来たら、随分北京で進んでいて日本がさえない国だと思ってしまうのではないかなと。

それから空港から市街地に行くまでの整備、例えば、北京もそうでしたけれども、両脇に木を植えたり、周りを整備したりしてなるべく美しく見せるように、汚い物を隠してきれいに見せるようにしてある。それで、汚いものも減ってきて、勿論、簡単に、すぐきれいになるのでしょうけれども、空港から市街地まで非常にきれいになっている。

日本の場合、逆に言うと成田から東京に出る途中、なるべく夜に着いてほしいなと思

うのですね、昼間は恥ずかしいかと、いつも外国人と一緒にいるときは恥ずかしく顔は下を向いてしまいます。

それから、同じ中国のことなのですが、町が非常に客が来るために飾り立ててある、そういう気がしました。ライトアップが非常に、いつもやっているのかどうか知らないのですが、外国人のお客が来るということも前提に、ぴかぴかきれいにしておいて、要するに、お客さんが来ますよという雰囲気が出ているということです。

それから、ガイドのレベルが非常に高い。どこに行っても日本に来たことのない中国人が日本語はぺらぺら、あっちではフランス語がぺらぺら、こっちでドイツ語がぺらぺら、非常に難しい中国の文化について話している。日本においては、中国から日本に来るときに、ガイドのレベルが低いというふうにはよく言われています。

それから、もう一つあとトイレの件なのですが、割とアジアに行くときは私になるべくこわいなと思うのはトイレの件なのですが、トイレが随分改善されているということ、それはやはりトイレは大事なポイントだということに向こうの観光の担当の人はわかっているのではないかと思いました。水洗のトイレになっているだけではなくて、トイレがよく掃除されているというのは、トイレに入ると必ず掃除の人がいます。私が行ったときはそうだった。だから、しょっちゅう掃除をしているのではないかと思います。

例えば、フランスなどですと、トイレは水洗ですけれども、行くと死にそうでもう入れないのが多いのですけれども、よほどきれいに掃除をしている。そういうことも観光の大きな要素だと思う。

あと、宿泊は西洋的に完璧だということと、それから観光資源が何か随分新しそうな、これはおたくと違ってうちは4000年の歴史だと自慢されるわけですが、その中で、そうかなと思うものがあるとかかなり新しく全部作り直しているところがあります。要するに、リガンピングしている。観光資源というのは、彼らはやはりつくるものだと、ここを非常に新しい観光国、ここは観光にしようと思ったら、観光資源につくり出しているということを感じました。ブラッシュアップしている。

あと内外価格差ではないですけれども、お金はある意味で、悪い言葉で言うとやらずぶったぐりみたいな感じで、写真集でも2,000円とか、日本とほとんど同じ値段を取ります。ですけれども、日本人は払ってしまうわけです。

ただ、観光で相当もうけているというのが、2,700万人来るとしたら、1人1万円ずつもうけても2兆とか3兆、ですから、どのくらい儲けているのかなと、どのくらい計算しているのかなと、それは民間ではなくて国自体がやはり商売人の国だなと思ったも

のです。

そういう意味で、観光というのが非常に力が入っていて、これは多分、1999年の50周年のとき、それから今度のオリンピック、それから万博というそれぞれの目的を決めて具体的な政策をどんどん進めていて、多分、2010年になったら、日本に来る観光客はますます減って、向こうに行ってしまったら困るなというように思いました。

それから2つ目は中国の件ではなくて、故郷の話なのですが、私が地中海クラブという会社に22年おまして、そこでうちの創始者が、バカンスが始まるのは、都市化して3代目だとよく言っていたのですね。1代目は大体8割ぐらい農家、農村地帯に住んで、2割が都市に住んでいるのですけれども、だんだん逆になってくると、親が農村に住んでいるときはいいのですけれども、だんだん親も住んでいなくなる、そして3代目になると、そういう自然のところに行く必要性が出てくるから、バカンスの発展は必然だという、半分自分のところのレゾンドートルを説明しているところもあったものですが、ある意味、そうではない、そういう面もあるのだなと、今、皆さんのお話を聞いて感じました。

ただ、手つかずの自然とかある意味で自然というのは都市の人はやはりなれないわけです。自然を完璧に楽しめる人というのは本当に限られた、ある意味で自然エリートの人であって、通常の人だめなのです。土があるとか虫がいるとか、ですから、自然を楽しむように、ある程度アレンジしてあげる必要があるし、自然を楽しむような橋渡しをする、ここにも橋渡しというのがありますが、通常、玉村豊生さんみたいなふうに、都市的な要素を自分の家で持ってしまう人は別なのですが、やはり農村の中に遊びに行っても都会の要素というのは、絶対マスト、不可欠だと私は思います。一泊で帰るなら別ですけれども、ある程度長くいるのでしたら、都市的な要素が全くないところで、現代の都会の人はやっていけないのではないかと、これが2つ目の話で。

3つ目の話は、私は地中海クラブをこの間替わりまして、22年ぶりに夏休みというのがありまして、ワイドショーとか見ていたのですけれども、楽しいですね。そうすると、テレビを見るといかに健康が人々の関心の的かというのが初めてわかりました。どのテレビをつけても健康なんですよ、しかも特に「思いっきりテレビ」とかという番組があって、みのもんたが出てきて、それはワイドショーですけれども、必ずこうやってニラと卵を何とかした人を血糖値をはかったら何とかで、要するに数値を出して説明するんです。そして必ずお医者さんがいらっしゃってお医者さんが説明する。バナナを冷凍して食べるとどうのこうので、翌日、八百屋さんに行くと、みのもんたでやったバナナで

すと、これは冷凍しましょうとか、ニラはみのもんたのやった何とかですと、随分宣伝されているのです。ですから、いわゆるスローフードもなかなか自分で料理するのはとかというふうにおっしゃっていましたが、必ず簡単にできる料理の説明があって、それを次の日に見ていて、近くのスーパーがそれを宣伝しているのです。

だから、何か、農業と健康というものとうまく結び付けた、何か随分みんなの潜在マーケットがあるので、ビジネスチャンスはあるのかなということをワイドショーから感じましたということの3つです。

島田座長 ありがとうございます。まさにそれをねらってやっているのですけれどもね。それで、ちょっと一言ですけれども、さっき自然に親しむ人は自然達人だと、本当に鋭い御指摘で、例えば、沖縄に言っても沖縄の普通の海に入れる人というのは、あれは達人なのですね。普通の海に入れない人はブセナに行くのです。高いですけれども。1回潜ると1万円取られますけれども、それでも都会型の方はハッピーなのです、都会型の方はあれを自然だと思って喜んでいる。ですから、両方ないといけないですね。本当にいい御指摘でした。

新井国際観光振興会理事 いろいろな御意見が出たのですけれども、まず、河北委員のおっしゃったPPPですけれども、実は、私はここに来る前、10年間開発途上国の観光開発のアドバイスをずっとやっていたのですが、最終的な結論を言いますと、観光というのは、お客が来て、かつお客の受け入れ施設のために投資が行われて実現するわけです。それをだれがやっているかという民間企業なのです。政府が命令していくわけでもないし投資されるわけでもない、それが国内でも同じわけでありまして、やはり官の役割というのはプライベートの方が行儀の悪いことをする、その場合のある程度目安をつけるというだけであって、実質はそういう民間の自由な活動というものが中心になるべきだと私は思っています。

ですから、指針なり方向性はパブリックかもしれませんが、個別の活動はプライベートに任せない限りうまく行かない。例えば、今公的施設がごうごうたる非難を受けていますけれども、非常に施設の水準は高いのですけれども、運営は下手という、これはやはり企業かどうかの差だろうと思っております。

それから、観光市場について差別化が要するというのは当然でして、これはJNTOとして非常に意識しております。例えば、シンガポール辺りですと、若い人が日本のトレンドドラマを見て三越に行きたいとか、それから、東京湾にいろいろなものができる、あそこで買物をしたいとか、そういう需要があるわけでありまして、ちょっとこれは脱

線いたしますけれども、中国辺りでも非常にお金のある人は銀座に来てクラブで遊びたいという需要すらある。アジアというのは、歴史文化よりは、むしろ今の都市観光に非常に魅力を感じてくるものがあるわけで、そこら辺を意識してPRをしております。

ただ問題は、私イギリスで3年間JNTOの所長をやっていたのですが、その経験から言いますと、3年間幾ら言っても日本というのは彼らの眼中にないですね。これから出発すると非常に辛いことなのです。ですから、これをどうするかというのは、今でも同じ課題を抱えていると思います。

最近、もっと驚くべきことは、最初に御説明したときに、私どもの会長の向山が言いましたように、日米の観光会議があって、アメリカ人も日本について何らの関心もないという意見が出まして、結局、もう一回関心の掘り起こしという問題が大きな課題としてありまして、そこら辺が今後の大きな課題だと思います。

この場合、日本の民間の方々の活動というのが従来から海外に支店を出していても、そこに住んでいる日本人を相手に商売をやっているわけでありまして、そこら辺全然根がはえていないというところがもう一つの課題だと思います。

それから、先ほどは欧米に比べると日本の観光の整備が非常にひどいではないかというのですけれども、実は私は今から18年から15年前にイギリスにいたのですけれども、そのときイギリスは5,500万の人口のうち2,200万が海外旅行に行っていたわけです。それを決して止めようとはしない、何をやったかということ、国内観光の環境を整えるための総合政策をやったわけです。当時の私の国内旅行の経験を言いますと、確かにイギリスの田園はきれいですが、私はあの当時赤ん坊連れだったのですが、食事ができないのです。つまり、田舎に行きますと、食事ができるのはパブなのですけれども、パブは当時は赤ん坊などいたら断られるわけです。そうすると、夜真っ暗になって随分食堂を探したのですがないんですね。それが今すっかり変わっています。案内もよくなっております。ですから、努力した結果が非常に旅行しやすくなっているわけでありまして、決して今のような旅行しやすい環境がその当時からあったわけではないということです。

それから、日本の観光地が魅力がないというのですけれども、一番大きいのは、これは私の個人的意見になるのですが、たたずまいとそれから受け入れようという気持ちのあるなしだと思います。たたずまいの問題は例えば、江戸時代では、オランダの商館から江戸まで出掛けた旅行のエッセイを読みますと、日本のどこへ行ってもきれいだという賛嘆の声しか聞こえないわけです。それから明治になりまして、イザベラ・バードが、日本人の従僕を連れて、女の身一人で東北地方を回ったときでも、山形の近辺、米

沢の近辺、これはアルカディアではないかとほめているぐらいで、安全で非常にきれいだったんですね。それが非常に汚くなっている。町並みが汚くなっているということです。これをどう直すかというのは大きな問題だと思います。どこに行っても汚くなっているというのは事実だと思います。

それからもう一つは、私も個人的に地域の観光開発のアドバイスをしろというのでしたのですけれども、外国人を受け入れる気なんて全然ないですね。例えば、お風呂の栓を抜いちゃったという話はまだあるのですけれども、それとは別に、西洋で言えば、スリースターぐらいのレベルの施設はどこに行ってもあるのです。ただ、その窓口に電話をしたらガチャンと切られた。英語で話したら終わり。そのところに大きな問題がある。これをどう打破するかというのは一番大きな課題です。端的な例は、これもうちの会長が申しあげましたけれども、鉄道の切符に英語の表示が何一つないことですね。そこから始めるということが必要です。そこら辺りが今のところ抱えている問題だと思います。

島田座長 特に最後おっしゃった、受け入れる気がないみたいだというのは、重大な問題ですね。大いに議論したいと思います。

阿曾沼委員 私は、医療の情報の世界に入って二十数年、三十年に近いですが、この間、島田先生の会でヒアリングを受けたときに、私はずっといろいろな話をしましたけれども、ふっと思い起こすと、1974年に私が医療情報の世界に入って、医療の課題はこうだと言ったことを28年経って同じことを言っているなというふうに思いました。ですから、きっと日本の社会というのは、物事が変わっていくのにすぐには変わらなくて、やはり25年30年経って変わっていくのだなということをつくづく感じました。

今から二十数年前も医療の標準化ができていない、例えば、風邪で、いわゆるフリーアクセスで公平と平等が医療では担保されていると言っても、同じ病気で子どもを担ぎ込んだときに、助かるか助からないかということは診療のプロトコルだとか情報の最新性だとか、医療の技術というものに非常に左右されている。例えば、O-157を見ても、助かる方と助からない方というのは診療のプロトコルだとか、というものの標準化だとか、高度な質の共有といいますか、高品質な医療のサービスというものについてなかなかまだできていない、これは実は二十数年前にも同じようなことを、我々の先輩も言っていましたし私も感じていたのですが、二十数年経ってもまた同じことを言わなければいけないということがあります。

ですから、基本的には今考えているのは提言より実施、実施より評価、ともかくやっ

てみるということが非常に重要であって、議論の繰り返しをずっとやっていくのだなというふうに思います。

官と民とのパートナーシップというのは非常に重要だと思いますけれども、私は医療情報の世界で二十数年やってきたけれども、我々が対峙する官の方々というのは2年ですぐに替わっていってしまう、例えば、電子カルテの情報化、いわゆる1999年に規制緩和が行われたわけですけれども、そのときに、推進された方から、今2002年、厚労省の御担当のトップの方は4人替わっていらっしゃる、というのは4年で4人替わってしまふ。そうすると、もう一度、また元に戻って議論が始まっていく、ですから、三步下がって二歩進んで一步後退みたいなこともある意味ではあるような気がしています。

ですから、新しい政策提言というものの実効性をやっていくときに、PPPは非常に重要なことであるのですけれども、パブリックの方で長期的なビジョンをちゃんと責任を持って実行して実施して評価をしていくような対策と仕組みというのを真剣に考えていただくということが非常に重要なことというふうに思っています。

それから、電子カルテシステム、去年260億円ぐらいの補正が付いて電子カルテを入れましょうと言ってやりましたけれども、私は260億円をかけて電子カルテシステムを入れるということも重要なのですが、それ以前に標準化にもっともお金をかけるべきだというふうに思っています。

標準化が大事だということで、e-japanのグランドデザインの中でもありますけれども、では、それを経済的にどう担保していくか、それからどういうインセンティブを持たせて標準化を実行させていくかということの強いリーダーシップが残念ながら民側では取れない、それは官側にある意味で依存しなければならないのではないかとこのように思っているのですけれども、そういう意味で、日本の社会というのはきっと何を言うかよりもだれが言うかということが非常に重要視される社会でありますから、そのだれが言うかということになると、残念ながら、民間がいろいろ騒いでいても、ああ言っているなど、それから、現実感を持った議論の方が大人っぽいということで、子どもっぽい議論が葬り去られていくというようなことの繰り返しでいくと、やはり実施ができない、そこをどうやって突破していただくかということが非常に重要なのだなと、ですから、標準化が進まないのは何かと云ったら、だれが言うかということになると、やはり官側の人たちが標準化をすることの大切さと、そのインセンティブをどうやってつけていくか、そうやってとにかくやってみるということが非常に重要だろうと思います。

単純な発想なのですけれども、私は初めて医療に行ったときに単純に思った疑問というのと今も同じ疑問なのですが、例えば、医療従事者の教育、専門学校は厚生労働省の管轄、大学教育は文部省の管轄、国立、大学病院、民間、それぞれにいろいろな所管省庁というものがまたがっているのですが、例えば、省庁再編のときに何で健康政策庁というのができないのかなというふうに単純に思ったんですね。一気に通貫で医療というものがヘルスケアというものに概念がもう変わってきておりますから、そういう意味では、そういった組織づくりというものも提言をしていただくとうれしいと思っています。

基本的に問題解決を私はサラリーマン人生を長くやっていて、問題解決の3つの方法というのを体得したんですが、悪者をつくること、金をかけること、時間をかけること、この3つですべての日本の問題が解決するのだと思いますが、悪者になれない、つくれない、それから金もかけない、時間をかけてじっと世論が静まるのを待つというようなことでずっと来たわけですけれども、できればこういった生活産業創出研究会が悪者を背負ってでも頑張っていたきたい。

コンピュータの電子カルテ、情報化の開示ということでいろいろ医療制度改革ありますけれども、やはり走るための燃料というのは必要で、燃料は標準化の徹底推進ということと、情報化投資、これは公的な資金と民間の資金両方必要だと思います。それから、明らかに人材の育成と、確保というのは重要だと思います。それから、アクセルは総合規制改革だとか、このような生活産業創出研究会、それから情報開示、ということで、国民の厳しい目というのがアクセル、それからブレーキは、既得権益とか関係団体、バランス感覚を取ることなのですが、ただ、ブレーキというのは、心おきなくアクセル踏むようなブレーキがあることだというふうに思いますので、ブレーキは、なければアクセルを踏み込めませんから、そういう意味で我々がアクセルを踏み込むのにブレーキは必要だと、だから、そういう意味ではいろいろな方の意見を考えながら、ともかくやってみる、医療はともかくやってみたいというふうに思っています。

島田座長 ブレーキはたっぷりありますから、思い切って踏み込んでもらいたいと思います。今のお話しで、例えば、列車や機関車はどんなデザインでつくってもいいけれども、レールの幅ぐらいいは決めてくださいと、これはパブリックな役割ですね。ですから、標準化というのは本当に必要で、病名が6万もある。それがみんなばらばらだったら何もできないわけですね。

阿曾沼委員 だから、厚生労働省さんが医療機関に対しての補正はするのだけれども、それを支える医療産業に対しての補正ができない。それは経済産業省の問題だということ

とになってきたときに、本当に民間企業が標準化に対する費用というのはものすごくかかるわけですね。

島田座長 そうですね。そのところが確かにまさにさっき河北先生のおっしゃった P P の問題ですね。

河北委員 今の関連なのですけれども、まさに政府の単年度予算の問題だろうと思うんですよ。ですから、そのときにハードに対してお金は付けても、その後の運営の継続性が全く保障されないから何もできないということになるのだらうと思うのです。それは、例えば、今の医療の IT 化、私は電子カルテということではなくて、診療情報の電子化というふうに言っているのですけれども、そのことと、それからもう一つは医療の質のもう一つのポイントとしての教育なんですけれども、臨床研修教育の必修化ということでも、財源の議論をほとんどしないで、この議論が進んでいるということの問題なんですよ。

ですから、結局、それではどうすればいいか、私は医療制度、これは健康ではなくて医療の方になってしまいますけれども、1点10円を動かせということをして十数年言い続けてきているのですよ。その1点10円を動かせば何とかなる、日本の社会保険診療報酬というのは1点10円に決められているのですけれども、大きな経済変動があったときに、1点10円を11円、あるいは9円にしてもいいんですよ。ただ、それは国が決めるのではなくて選択できるようにする、医療機関はですね。それを国民にきちっと開示をして、その例えば1点10円を11円にしたときに、1円分を社会保険で出すのか、それとも患者さんの特定療養費で直接いただくか、という議論をすべきときに来ているのですけれども、全く議論の俎上にすら乗らないのです。それをやらなかったら運営ができないということですよ。

それからもう一つ、診療情報の電子化というのは、特に健康ではなくて医療を科学的に検証するためには絶対必要ですね。ただ、そのときに、私はナショナル・データ・バンクというような国の規模でのデータバンクをつくる必要があるだらうと思います。

ところが、日本の場合にはこのデータバンクを国の規模でつくっても、全部国が使用权まで独占してしまうんですね。ですから、ナショナル・データ・バンクをつくったことと、それを利用するというのは、アメリカのようにそこときちとした契約をしたところはすべて同等に扱うことができる。国も契約者の一員であるというような使い方をしなければいけないのだらうと思っています。

島田座長 ありがとうございます。

藻谷委員、もしよろしければ。

藻谷委員 私は年齢がまだ30代でございまして、一応ぎりぎり、かつ肩書を見てもなぜここにいるのかよくわからない人間だと思います。手前ども政策投資銀行、旅館とかいろいろと御融資もさせていただいていますが、主として私は、生涯に多分観光に何千万のお金と、それから恐らく人生38年のうち10年間ぐらいの正味の時間を個人的に費してまいりました。というわけで、八千代町にも行ったことがあるということで、今日初めて八千代の方にお会いしましたけれども、自腹で観光して回った人間として、また、採算面からいろいろと実際の観光を見ていますので、申し上げたいと思います。

最後に、やらせていただくのにまとめというわけではないのですが、総じて、実は、医療もそうだと思うのですけれども、特に観光はどうも国の総合力の勝負であって、評価基準は非常に明解で、先ほどすばらしいプレゼンが、国交省さん、農水省さんからありましたけれども、そこに端的にあった指標で、宿泊者の1人当りの延べ宿泊、そして、あるいは海外との旅行収支と、インバウンドとアウトバウンドの数ということは、非常に明解に審判が下る業界でございまして、ただ、そこに至るところは、結局今の御議論のとおりでありまして、総合力の勝負で、どれか1つを改善したら一気に改善することではなくて、まさに企業の収益を上げるのと全く同じだと思うのですね。要するに、ありとあらゆる力を動員しないとできない。

ところで、動員態勢ができていないので当然問題になるのですが、なぜできないかという、それは理由が2つあって、1つはすべてにおいてお客の目から見ていないということです。これは今日たまたま総論として御意見が出なかったもので、皆さん趣旨として同じことをおっしゃっていたと思うのですが、結局供給側から見ているからで、供給側から見るのは別に悪ではないのですが、供給過剰で需要過少なものですから、客の側から見ないと商売にならない。非常に明快な経済的な理由によって客の側から見ななきゃいけない。特に、公共セクターがやっていることは客の側から見られていないので、そのところに齟齬がどうしても生じる。実は、民間がやっていることも客の側から見られていないので、非常に大きな齟齬が生じる。

対立概念は、すごくつまらないのですが、既得権といいますけれども、最終的には多分観光業界の、私はどちらかというと民間でやっている知り合いが多いのですが、私が死ぬまではこれでやらせてくれと、要するに、個人的に努力していない、したくないということが多分すべてだと思います。一度資格を取ったらそれで一生食いつなぎたい。学校で習ったことをそのまましゃべって一生終わりたい、一度そういう仕組みをつくっ

たらその上に乗っかりたいと、せっかく覚えたのにと、一から勉強するのは嫌ですと。すべてはそういうことでないでしょうか。医者にしても何にしても全部そうだと思います。

だから、そのためには、他人の評価にさらされたくない。最も嫌うのは評価なわけです。政策で何ができるか、ということなのですが、国と県とそれから民間と分けてみたのですが、実際、まさにおっしゃるとおり、民間が非常に重要なのですが、とりあえずしいて国なので、国のできるということなのですが、先ほどお二人から言われたとおり、都市という観点がたまたまこの中に抜けていたというか明示していなかったので、実は、我々がヨーロッパ観光を対置概念にするならば、あるいはアジア観光もそうなのですが、都市観光が圧倒的でございまして、都市で金を稼ぐんだという観点が非常に重要で、それは個別には石原都政もやっているし、集客産業都市と言っている大阪もやっているのですが、そうではなくて、日本全体として都市を売るんだということが、地方都市も含めて、グリーン・ツーリズムと並んで重要だと思います。どちらかがより大事だということは全くなくて、ただ、どちらかという、グリーン・ツーリズムの方が圧倒的にすごい事例が出てきていて、やることはやっていますので、まず都市型観光の方が課題だと思います。

そのときに都市は何を売るかということなのですが、魅力がないとおっしゃったのですが、それはほとんどの人には魅力がないかもしれませんが、ポップカルチャー以外にないと思います。それはアメリカと全く同じです。アメリカに行ってマクドナルドを食べる。私は、日本では絶対に食べないのですが、アメリカに行くと食べます。要するにそれの方が相対的においしいということもあるのですが、何て言うか馴染んでいるのです。日本で飲まないコカコーラをアメリカに行くと飲むという御経験は皆さんもお持ちだと思うのです。やはり売るのはポップカルチャー以外にないです。

逆に言うと、ポップカルチャーを評価しないという人は別に来なくていいと言うか、だって最初の印象がポップカルチャーだったわけですから、ミュージカルだってポップカルチャーですし、ジャズだって完全なポップカルチャーでございまして。それを100年やって、100年後に帰すというところだと思います。それはアジアでは理解されているから、アジア客は非常にあり得ると。

ポップカルチャーをどうやって広めるかと言うと、それは海外メディア戦略しかなくて、それは京都や宮島の宣伝ではなくて、日本のアニメもいいですが、どっちかと言うと、通常の路線で、トレンドードラマの世界を通常のマスコミに観光ビデオではなく

で載せることだと思うのです。要するにアメリカ人とかは、日本人がどういう生活をしているか見たことがないから当然知らない。

例えて言うと、日本人がチュニジア人がどういう生活をしているか、実は全くヨーロッパと同じわけですが、チュニジアはアフリカだろう、アフリカみたいな生活をしる、どういう生活ですか、よくわからないと、そういうふうに勝手に向こうは押し付けてくるのですが、そうではなくて、ごく普通に日本というのは、こういう生活をしているのだというのを『アイ・ラブ・ルーシー』のように、アメリカ文化紹介のための番組ではなくて、普通に見ていると、日本の分は紹介されてしまうということでポップカルチャーを広めるしかない、私は思います。

今のが非常に重要なのですが、それ以外にもう一つ国内の消費をどうやって高めるかということで、今日出た観点なのですが、子連れで旅行するのが極めて難しいです。今後非常にお先真っ暗だと思うのは、マスマーケットである団塊ジュニアが、子どもを育てるステージに入ってきましたので、ますます滞在日数が短くなるのではないかと思います。特に、団塊ジュニアは28歳なわけですが、これが30歳に突入すると本当にモビリティが悪くなるでしょう。理由は非常に簡単で、日本のシステムは、子どもを連れ回ると単価が単純に大人一人と同じで倍増するからです。

アメリカでは何でそれが起きないかというと、アメリカは基本的にモーテルでも何でも2つダブルベッドがありますので、基本的には4人家族まで押し込めるのです。日本はすべてエクストラベッドシステムですから。そしてアメリカは基本的に車移動だから追加コストはないのです。日本は当然公共交通移動をある程度やらないとしようがないので、そうするとこのエクストラ移動コストが非常に高いと。団体は特にそうですね。要するに、団体は極めて大きいのですが、子ども料金というのは大体団体の場合9がけか8がけしかディスカウントされませんから、そこところは業界の今までコスト構造上そういうふうになっているんですが、国として政策という観点からは当然旅行コストを下げる何らかの方法を取らないとますます一点豪華主義、短い時間で凝縮された楽しみを味わおうと思えば思うほど、強い麻薬のように海外に行ってしまうと思います。

同じくシニアシチズンというのは日本では余り言葉になっていませんが、シニアシチズン割引というのをそろそろまじめに考えるべきで、本当は彼らからふんだくられなければいけないんですが、とりあえず誘因という意味でジパング・クラブ的なものをもう少し広げていくということが非常に重要で、この辺りは本当にコストに敏感な層だと思うので、割に経済学者の言っているとおり、下げれば増えるのかと、まだ価格弾力性が1

を上回っているのではないかという気がします。

次に同じくコストの問題として言いたいのは、日本ではかなり安くなってきたのですが、一番できていないのが航空券とレンタカーであります。この2つがアメリカ並みになっていないので、これは国レベルである程度できるのかなと。

つまり、どういうことかと言うと、まず、空港にレンタカーシステムがちゃんとあるのは、日本で青森空港ぐらいしかないです。千歳から何から全部外にあります。これは極めて認識不十分である。政策の狭間なのかもしれませんが、冗談ではないです。新設空港でどうしてもそういう空港をつくるのでしょうか。

ちなみに、青森空港へ行って、是非見てきていただきたいんですが、非常に借ります。そういうふうにするべきであると。同じく空港に関しては、日本は1回乗り継ぐと料金が倍増します。その結果、地方対地方のアウトバウンドができない。

例えば、信州観光をこれ以上振興したいと思ったときに、現実に信州に行く休日の同線はすべて満席、満車、大渋滞でございます。これ以上、信州の客を増やすのは、原理的に不可能です。

信州の客を増やすのに、今まで信州に来ていない西日本とか、北海道の人間を呼んでくるのが最適です。ところが、何で来ないかと言うと、それは1回乗り継ぐと爆発的にコストが高くなるからです。ですから、東京で止まるわけです。

アメリカでは、途中で何回乗り替えようと、出発地と目的地が同じだったら航空券は同一料金です。これは、マイレージの次に必ずJAS辺りがやるだろうと思っていたのですが、統合されてしまうので、当分やらないだろうと。極めて残念ですが、この辺りは羽田の拡張とかが非常に重要でやっていらっしゃるのは大変すばらしいのですが、ただ関空乗換えだけは、1回乗り替えても同じ料金だったのです。そういうのを振興するというアイデアは、ある程度国、民間とは言え、国としては何か手段はあり得るのかなという気がするわけでありませぬ。

最後に、国としても一つできることとして、今まで言われていないことなのですが、何で自治体が観光振興、交流振興をしないか。これは一部ヒアリングメモにあったのですが、税収に結び付かないからです。工場を1個建てた方が圧倒的にもうかるからです。

やはり、交流人口から税収を取る、ホテル税みたいな観光税、振興税をちゃんと取るべきだし、また東京都がやると言ったとき、東京都がやるのが全部正しいとは全く思いませんけれども、同じ調子でマスコミが批判しましたので、あれは非常に不見識だと思えます。ああいう産業が育つのを侵害するようなことをマスコミが言うときには、や

はり有効な反論をちゃんとすべきである。

同じくもう一つありまして、私は研究していないのですが、フロリダモデルというのがございまして、どうしてフロリダはあんなに老人が多いのに経済的に成り立つのかと。

日本は、現実には定住者が多いところというのは、実は交付税がないと財政破綻が目前になるわけでありまして。伊豆半島なんていうのは、軒並み20年ぐらいで4割の高齢化率を超えるんです。それは非常に住みよいからです。そのときに伊豆半島の自治体が財政破綻しないようにする税制というのを工夫しないと、実は定住者を増やすインセンティブがないということになると思います。

それは、民間経済的には十分成り立つわけですが、自治体財政的に成り立たないのではしようがないので、その研究が多分すごく必要だと思います。

もう少しだけ申し上げます。県に対して、県が勝手にやることなので、国が口を出すことではないのですが、県によって余りにばらばらなので、国から何らかのガイドラインを、地方分権に逆行するけれども出した方がいいのではないかというものが3つあります。

1つ目が警察の規制です。道路使用規制。これは国交省さんのこれに、道路使用を含めと書いてあったので、快哉なのですが、これは県警がどうするかということにすべてかかっていて、国交省さんは昔からOKなのですが、県警が弾圧するというのが圧倒的に多いわけでありまして。

これは、知事がちゃんと県警と握ればできるのですが、握っている県はやっているのですが、ほとんどの知事はそういう考えが全くないので、優秀な知事と言われている方にも観光に興味がない人はすごく多いですからやらない。

これは、何らかの形で道路使用、その他公園使用を含めて、警察に対して総合力なのだから、ちゃんと考えてくれということを国レベルで言う必要があると思います。

2つ目が標識です。標識はものすごくひどいのですが、これは昔に私が一民間人として、国交省さんかと思っていたら大間違いで、これは県とか市町村でありまして、ただ非常に質が悪くて、要するに具体的なばかな話は、多摩川を渡ると向こう東京と書いていないから、どこが東京かわからなくなる。いわきなんか巨大ですが、いわき市に入った瞬間にどっちがいわきの中心かわからなくなるのです。それは非常にお役所仕事な標識づくりであります。

これは、実は県のやり方、市町村のやり方次第で幾らでも改善できて、日本に幾つかすごく標識のわかりやすい県が存在するのです。

例えば、空港にしても最初のカーブには空港の絵がなくて、2つ目のカーブから空港の絵があるところが圧倒的に多いです。

私は、諸外国でレンタカーを運転していて、これほど空港の位置がわかりにくい標識の国は、発展途上国も含めて日本しかないと思います。

そういうのが、まさに先ほど言った客の目がゼロだからそうなるので、これも県に任せていると改善されないので、地方分権に逆行するけれども、国からもガイドラインを示して、すべての曲がり角に空港なら空港の写真のようなこと、列車に対しては電車の絵を付けると。基本的には、すべて英文を併記すると。

各地名については、旅行者の目からしないと、地元民は余り標識は見ないので、旅行者が知っている名前に変えると。

例えば、いわき市に入った瞬間に、あっちいわきと言われてもわからないわけで、平とかいわき駅とか書かないと、要するにみんなが知らない名前を書いてもしょうがないので、通称を書くべきであるということが極めて重要なこと。その辺りを地方に対して是非指導していただきたいと思います。

島田座長 藻谷委員、各論はこの後でまたやりますから。

藻谷委員 わかりました、ではこの辺りでやめます。

島田座長 実は藻谷委員は、いろいろ多くの知識を宝庫のように持っておられる方ですから、我々はこの後に特別セッションを1時間ぐらい設けて藻谷さんのお話を伺うのですけれども、御希望のある方はご参加ください。

藻谷委員 では、最後に1つだけ申し上げます。道路法なのですが、景観が非常に画一化していることの非常に大きな理由は、道路法だと思います。それは、道路法が規制しているからではありません。道路法に適合した規格にしないと補助率が下がるからです。

だから、自治体が非常に個性豊かな景観をつくらうとすると、莫大な持ち出しになると。今までのように国が補助を全部すべきかという議論はありますけれども、いろんなところで御苦労されていて、これは恐らく国の内部における国交省さんがやろうとしているけれども、なかなかできないのだと思うのですが、そこら辺で建物は民間のセンスなのでしょうがないのですが、道路は使っている素材が全く同じだということは、実は日本の都市景観の画一性の非常に大きな源泉だと思います。この辺を是非お考えになられるといいかと思いました。どうも長時間失礼しました。

島田座長 いえいえ、本当にありがとうございました。もっともとお時間を取って伺いたいですが、またこの後に藻谷さんが少しレクチャーしてくださるので、興味

のある方は是非どうぞ。

それでは、平工さん、今後の進め方についてお願いします。

平工参事官 お手元の別添5でございますが、一枚紙で「生活産業創出研究会の今後の進め方について」と書いてございます資料でございます。まだ、これは案でございますので、案とは書いてございませんが、そういうことで御了解ください。

次回は、10月10日木曜日10時～12時。

3回目が、10月17日木曜日14時～16時。

4回目が、10月28日月曜日10時～12時ということで、実は、委員の皆様の御都合を伺っておりまして、できますればこういうことでお願いをしたいと思っております。

次回から3回に分けまして、ちょうど委員の皆様プラス、オブザーバーということで新井理事に御出席を賜わっておりますけれども、15名おられますので、御出席の可能な日に合わせて、できますれば各界に5名ずつほど、皆様の基本的なポジションと言いますか、お立場からプレゼンをしていただければというふうに考えております。

いつ、どなたにやっていただくかは今後個別に御相談をさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

そうした皆様からのより詳しい御意見をいただいた上で、11月の上旬を目途に第5回ということで、論点整理を事務方の方でさせていただきまして、フリーディスカッションをお願いしたいと思っております。

11月の下旬もしくは12月の上旬のどちらに御提案できるかわかりませんが、その辺りでとりあえず生活産業創出研究会の報告案を取りまとめさせていただいて、12月の下旬もしくは1月上旬に取りまとめというようなことでやらせていただきたいと思います。

また、こうした中で、こういう方には是非意見を聞くべきだとか、お話を伺うべきだとか、先ほど東京都のお話があったけれども、そういったものがございましたら、どしどしお寄せいただきまして、私どもも極力それにお答えさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

島田座長 ありがとうございます。話題が非常に多いし、放っておくといささか発散するので、しばらくは発散して結構だと思っておりますけれども、徐々にこんな論点について考えましようというようなものを座長の勝手な考えかもしれませんが、ときどき出させていただいて、それらをめぐって御議論を深めていただければと、こんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今日は、本当にお忙しいところ、不手際で時間が超過しましたがけれども、よい議論をありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。どうもありがとうございました。